

令和5年第1回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和5年3月10日（金）			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 （ 開 議 ）	3月10日 午前9時00分宣告（第3日）			
応 招 議 員	1番	山 岸 美登利	2番	三 浦 知 将
	3番	石 原 裕 介	4番	水 野 智 見
	5番	板 倉 浩 幸	6番	黒 川 勝 好
	7番	伊 藤 俊 一	8番	飯 田 雅 広
	9番	中 村 英 子	10番	佐 藤 茂
	11番	吉 田 正 昭	12番	奥 田 信 宏
	13番	安 藤 洋 一	14番	高 阪 康 彦
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規定 により説明の ため出席した 者の職氏名	常 特 別 勤 職	町 長	横江 淳一	副 町 長	加藤 正人
	政 推 進 策 室	室 長	黒川 静一	ふるさと 振興課長	北條 寿文
		政策推進 課長	丹羽 修治		
	総 務 部	部 長	浅野 幸司	安心安全 課長	綾部 健
		総務課長	藤下 真人		
	民 生 部	部 長	寺西 孝		
	産 建 設 業 部	部 長	肥尾建一郎	次 長 兼 推 進 長 の 課	福谷 光芳
		土木農政 課長	東方 俊樹		
	上 下 水 道 部	次 長 兼 水 道 課 長	伊藤 和光		
	消 防 本 部	消 防 長	黒川 康治		
教 育 委 員 会 事 務 局	教 育 長	服部 英生	次 長 兼 教 育 課 長	鈴木 敬	
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議 事 務 会 局	局 長	小島 昌己	書 記	萩野 み代
議 事 日 程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				

日程第1 一般質問

番号	質問者	質問事項	
1	黒川勝好	七宝蟹江線今後の方針は！……………	126
2	水野智見	近鉄蟹江駅周辺の整備について問う……………	139
3	高阪康彦	不登校児問題を問う。……………	147
4	伊藤俊一	12月議会の一般質問の答弁について問う！……………	159

○議長 佐藤 茂君

それでは、皆さん、おはようございます。

令和5年第1回蟹江町議会定例会継続会を開催いたしましたところ、定刻までにご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

今議会におきましても、会議に出席していただいております皆様には、新型コロナウイルス感染症対策にご協力いただいております。発言される際には、マスクを着用した上で、お手元のマイクを適切に使用してご発言願いたいと思います。

なお、傍聴者の皆様におかれましても、マスクの着用や手消毒を行っていただきますよう、感染予防にご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、議会広報編集委員長から、広報掲載用の写真撮影をしたいとの旨の申し出がございましたので、一般質問をされる議員の皆様は、昼の休憩時に本会議場にて写真撮影を行いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

議員のタブレット及び理事者に、伊藤俊一君の一般質問に関する資料の配付をいたしておりますので、よろしくお願いいたします。

議員の皆様にお願いがございます。本日、申請に基づき出席議員へのタブレットの持ち込みを許可しております。議員の皆様には、傍聴者の方々に誤解を与えない利用形態としていただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、一般質問される議員の皆さん、答弁される理事者の皆さんに、議長と広報編集委員長からお願いがございます。

一般質問を行った後、議場で読み上げた質問書及び答弁書の原稿の写しを事務局へご提出いただき、広報及び会議録の作成にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりであります。

日程第1 「一般質問」を行います。

順次発言を許可いたします。

質問1番 黒川勝好君の質問「七宝蟹江線今後の方針は！」を許可いたします。

黒川勝好君、質問席へお着きください。

○6番 黒川勝好君

おはようございます。6番 黒川勝好でございます。

今回一般質問では、七宝蟹江線今後の方針ということについてお尋ねを申し上げます。

その前に、明日、3月11日は、東日本大震災から12年目の年となります。えとでいいますと、一回りを回ったということで、本当に感慨深く思っております。今日、新聞を見させていただきましたら、いまだ行方不明者が2,523名おみえになるということで、この震災の大きさが、大変大きなものであったと改めて考えさせられております。

1カ月ぐらい前には、トルコで大地震が起きました。当地域も南海・東南海地震、非常に危惧されております。心配されております。いつ起こるか分からない状況となってきました。海拔ゼロメートル以下の蟹江町におきましては、改めて災害について考え直す一日になるかと思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

都市計画道路七宝蟹江線、あま市富塚先速を起点とし、蟹江町と名古屋市境界となります。蟹江町舟入二丁目を終点とする延長8,780メートルの広域幹線道路として、愛知県による都市計画決定がなされております。

慢性的に交通渋滞が発生している本路線で、やはりネックとなりますのが、JR関西線、そして近鉄名古屋線の踏切であります。両踏切は早くから立体交差にする計画があると聞いております。

そこで、七宝蟹江線でありますけれども、これまで何人もの先輩議員、そしておのおの議員がいろんな角度から質問をされてきました。

まず、質問1といたしまして、七宝蟹江線、これまでの経緯を説明をお願いいたします。  
○産業建設部次長兼まちづくり推進課長 福谷光芳君

それでは、ただいまのご質問、七宝蟹江線の経緯についてということでお答えをさせていただきます。

この都市計画道路七宝蟹江線は、当初、昭和42年8月11日に都市計画道路七宝蟹江西福田線として、旧の七宝町との境である桜四丁目を起点として、名古屋市との境界である舟入二丁目を終点とする、延長約2,910メートルの都市計画道路として決定をされております。

その後、平成22年12月24日に愛知県の都市計画区域の再編に伴いまして、先ほど議員のほうも説明をしていただいておりますが、あま市の富塚先速、こちら、現のあま市役所のある通りですね。県道の……。

(「ちょっとごめんなさい。聞きにくいんで、もうちょっと分かるように。ちょっと聞きにくいんです」の声あり)

最初からご説明させていただいたほうがよろしいですか。

(「ちょっと何か僕、何か聞きにくい」の声あり)

すみません。それでは、最初からご説明を改めてさせていただきます。すみません。

都市計画道路七宝蟹江線は、当初、昭和42年8月11日に都市計画道路七宝蟹江西福田線として、旧の七宝町との境である桜四丁目を起点として、名古屋市との境である舟入二丁目を終点とする、延長約2,910メートルの都市計画道路として決定をされております。

その後、平成22年12月24日に愛知県の都市計画区域の再編に伴いまして、先ほど議員のほうのご説明の中にもありましたが、あま市の富塚先速、こちら、現のあま市役所のある東西の通りですね。県道給父西枇杷島線といいますが、こちらを起点としまして、舟入二丁目ま

でを終点とする延長8,780メートルの愛知県決定の都市計画道路として、あま市と蟹江町を結ぶ広域幹線道路として、名称も現在の都市計画道路七宝蟹江線と変更いたしまして決定をされている状況でございます。

この七宝蟹江線につきましては、蟹江町の都市計画マスタープランにおきまして、西尾張中央道の交通集中を分散し、機能補完をするための町内南北の都市計画道路として位置づけられておるものでございます。

以上でございます。

○6番 黒川勝好君

今説明あったとおりだと思いますが、昭和42年に都市計画決定をされております。どのような道路の形態を予定しておったわけですか、当時。

○産業建設部次長兼まちづくり推進課長 福谷光芳君

端的に言いますと、近鉄線、JR線というものにつきましては、立体交差ということで当初から決定がなされております。

以上でございます。

○6番 黒川勝好君

立体交差ですよ、計画としてはね。これ昭和42年のときに決まったわけですけども、今説明あったとおり、西尾張中央道、もう1本しっかりした道を造るということで、今、七宝蟹江線が県の主導によって都市計画決定をされたという経緯だと思います。

なのに、今まで何も動かなかったということは、これ、2番目の質問になってくるわけですけども、何か理由があったんでしょうか。これ計算しますと57年ですか、58年ですか、都市計画決定されてからね。全然動きが見られないということは、それは予算的なことは間違いなくあるとは思いますが、なぜ後手後手になっていったのか。その辺の理由があればお願いをいたします。

○産業建設部次長兼まちづくり推進課長 福谷光芳君

ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、現在までの進捗といたしましては、平成元年度から、本町五丁目の交差点からニューシティ蟹江の南端までの区間につきまして事業認可を受け、町のほうで整備を行っております。

また、平成20年度からは県道弥富名古屋線も含めました交差点改良を、県の協力を得ながら整備をしております。これまでで町内の延長約2,940メートルのうちの380メートルが整備済みとなっております。

また、JR線北側の桜地区で実施されました都市区画整理事業において計画道路用地を確保するなど、事業の進捗に努めておりますが、他の区間につきましては未整備のままとなっております。

都市計画道路七宝蟹江線は、先ほど答弁させていただきましたが、町の南北の幹線として西尾張中央道に次ぐ重要な幹線であると認識はしておりますが、計画路線の大部分が市街地であること、計画路線に供用開始されている現道の町道東郊線が重複していること、また、先ほどお答えしましたように、JR線と近鉄線の交差が都市計画上、立体交差となっていることもございまして、事業規模を考えましたときに、用地取得から工事完了に至るまで、町単体の事業として実施することは、技術的な面、あとは財政的に厳しい状況でございますので、平成23年度以降につきましては、毎年、愛知県に対して県道への格上げを要望しておりますところでございます。

以上でございます。

○6番 黒川勝好君

これ決定権者は愛知県でありまして、今の説明があったとおり、近鉄、そしてJRの踏切のところは高架だということで計画をされておりますね。それはもう事実なわけでありまして。

今、部分、部分、少しやりましたよということでございますけれども、それはやったはやった、手がついていると思います。全く手つかずではないですからね。やっておるんですけども、肝腎要の蟹江町を通過しております近鉄、そしてJRの踏切を高架にすると、これはやっぱり皆さんずっと思ってみえるわけですね。

その話が全く出てこないということは、この50年ね、57、8年。もうこれは頓挫しちゃったんじゃないかなという私危惧をしておりますので、今日質問をさせていただいておりますが、この計画というものは、まだこれは蟹江町の町道ですから蟹江町がやらなきゃいけませんよね。だけど、決定権者は愛知県なんです。この辺が僕もちょっとよく分かんないですけども、愛知県が勝手にと言っては失礼ですけども、この都市計画道路、構想をつくってくれたわけですね。だったら、やはり愛知県にも責任はあると思うんです。だから、その辺の話し合いというか、ここへ来てどうなんですか。結局もう頓挫しちゃっておるわけなんですか。

○産業建設部次長兼まちづくり推進課長 福谷光芳君

ただいまの質問につきましてお答えをさせていただきます。

先ほどの答弁でもお答えしましたが、平成23年度以降、愛知県議会の建設委員会のほうへ町長から本路線の町単独での整備は非常に困難であること、また、平成28年度には、県道境政成新田蟹江線と蟹江飛島線の2路線の一部、また、平成29年度には、県道鳥ヶ地名古屋線の一部が町道のほうに移管されておまして、町の負担もかなり厳しくなっているということも理由に要望を継続させていただいております。

また、産業建設部長以下が参加をしております海部建設事務所の当該年度の事業計画について、円滑に実施できるよう調整及び協議をする市町村別事業調整会議という場でも要望を行っております。

以上でございます。

○6番 黒川勝好君

その要望というものは、例えばきちんとした文書で、こうこうこういうふうで昭和42年都市計画決定をされておるのに、いまだ手つかずであると。構想はどうなっている、きちんとした文書で取り交わしておるのか。ただ口頭で、その場その場で、おい頼むぞではいかんですけれども、どうなっているとか。ただ口頭の話ですか。きちんと文書として、蟹江町として出しているんですか。

○産業建設部長 肥尾建一郎君

では、私のほうからお答えをさせていただきます。

要望の仕方としましては、県の建設委員会のほうの県内調査時に、そこで町長のほうから口頭で発言もさせていただきますし、要望書として事前にお渡しもしてございます。

以上でございます。

○6番 黒川勝好君

今要望書と言われましたが、どういう形で、要望書の文面、分かりましたらお願いをいたします。

○産業建設部長 肥尾建一郎君

町内における建設関係の要望についてまとめたものをお渡ししております。

以上でございます。

○6番 黒川勝好君

ですから、どういう文面ですか。今、最初に決められた近鉄蟹江駅、JR蟹江駅の高架、これを早急にやってくれとか、どういう内容の文面を出されておるのか、それが僕は知りたいんですけれども。

○産業建設部長 肥尾建一郎君

内容としましては、先ほど担当次長のほうから答弁があったように、なかなか町単体での整備は非常に難しいということで、何とか県のほうにご協力いただいて、県道として認めていただいて整備をしていただけないかというような要望内容になってございます。

以上でございます。

○6番 黒川勝好君

じゃ、これから町長にお伺いします。

ということは、もう町長がきちんと文書で愛知県のほうに言っておるわけですか。手応えとしてはどうですか、町長。

○産業建設部長 肥尾建一郎君

要望の手応え、内容について、私のほうからちょっとお話をさせていただきます。

建設委員会の県内調査時におきまして、都市計画道路七宝蟹江線の要望について、県の回



答としましては、まず、その路線の大部分が市街地であるということ、あと鉄道を、JR関西線、近鉄蟹江線を立体交差する箇所があるということで、多くの事業費がかかることは認識をしていただいておりますが、まず、県の考えとしましては、現在、当地域における南北の幹線としましては、まず、優先的には災害時の緊急輸送道路となります日光川右岸堤の防災道路、ここをまずは進めていこうという考えがございます。この進捗状況や周辺の交通状況を見ながら、私どものこの要望についても検討していくという旨の回答をいただいております。

県としましては、今の町の状況を十分に把握していただいております、また、この要望について全く聞かないというような姿勢ではございませんので、引き続き私どもとしては要望に努めていくつもりでございます。

以上でございます。

○6番 黒川勝好君

今の部長の説明ですと、その防災道路を優先させていただいておると。ですから、もうちょっと待ってくれというようなお話でございますけれども、防災道路なんて昭和42年から話があったんですか。ないでしょう。優先順位が違うんじゃないですか。これ大事な、蟹江町としても、今、西尾張中央道の話が出ましたけれども、この西尾張中央道も昭和42年ですよ、知ってみえると思うけれども、都市計画決定されたのは同じ年なんです。それで、中央道はもう100%、見てもらえば分かるけれども、100%できておるわけですね。

ですけれども、今の問題にしております七宝蟹江線、まだ全体の19%、これ去年頂いた資料、おとしになりますね。頂いた資料です。まだ19%ですよ。全然話が食い違っておると僕は思うんですよ。今の防災道路、確かに防災道路、今一生懸命やっておりますよ、日光川ね。あれもやらないかん、やらないかんことばかりなんです。だけど、やっぱり優先順位もあったと思う。だから、今までどうして手がつかなかったのか、それはもう50年もたてば、周り変わっちゃいますよ。もうどんどんやりにくくなることは僕も十分承知しております。

だから、僕、今心配してお話をしとるわけ。都市計画道路として今後もやっていくのであれば、結論を出していただきたいという話に、僕は今日させていただこうと思って質問をさせていただいておるんですけれども、そこで町長に先ほどお伺いしたこと、ちょっとお願いをいたします。

○町長 横江淳一君

それでは、黒川議員の質問に丁寧にお答えをしたいと思います。

平成7年に黒川議員、私も議員をスタートいたしました。そのときから、この県道の格下げうんぬん問題、蟹江飛島線の問題、いろんな問題がこの蟹江町議会に降り込んできたのは、議員もご承知だというふうに私は思っています。

その観点からお話をさせていただきますと、まずは日光川の右岸堤防災道路、これは確かに順番からいくと、はるかに東郊線の整備のほうが早かったわけでありましたが、ご存じのごとく、平成7年1月17日に阪神・淡路大震災がございました。物資輸送の重大性を改めて確認したとともに、この地域の脆弱（ぜいじゃく）さ、堤防のひ弱さ、これが改めて問われるようになりました。やっぱり防災の観点から、優先順位としては堤防の右岸堤、そして避難道路、物資道路の、物資輸送の要であるメインの通りを優先する、これはもう自然であります。

そういう意味で優先順位のことを言われると、非常に我々も厳しい状況になるのは、1つございます。

それで、先ほど言いましたように、愛知県の建設委員会の県内調査、そこで度々七宝蟹江線のことにつきましては、ご要望を申し上げますとともに、これは伊藤議員からもご要望いただいております。これ本当に我々としても今一生懸命やっているわけでありましたが、実際19%しかやっていないということも今ご指摘いただきましたが、やれるところから、県道との境、本町五丁目、ここの拡幅もそのときにさせていただきましたし、この先、今鋭意努力をさせていただいておりますが、高架の話とはちょっと別にしていただけるとありがたいと思いますが、なかなか遅々として進まないのは我々も一緒であります。

そういう意味で、蟹江飛島線の中には、黒川議員にもご協力をいただきましたが、夜寒橋に歩道をつけてくださいと、事故があつてからでは遅いということです。実際あそこも県道から町道に格下げされる前に、何とかやってくださいということで県にお願いをしてやっていただくことが、たまたま地権者の同意を得ましたものでやることができました。

ただ、道路の拡幅整備については、いろんな状況がこれからも付きまとうと思いますが、しっかりとそのことを踏まえた上で、これからも整備に進めてまいりたいと思います。

今現在、持っている答えはこれだけあります。よろしく申し上げます。

#### ○6番 黒川勝好君

今、平成7年、町長も僕も一緒に議員に立候補させていただいて、町長は今、押しも押されぬ蟹江町の町長として、近隣の市町村でもリーダーですよ。すごい力を持っておみえになると思いますよ。

だけど、ちょっと今の話はすり替えですわね。昭和42年の話をしているんですよ。昭和42年からの話をしているわけですよ。それでもう世の中変わつとるんですね。町長もお分かりになる、僕も平成7年に議員になって、自分の地域、大きく変わっちゃったわけですよ。本当に大きく変わつたですね。大きなビルもいっぱい建ちました。僕ら議員になって、もう今年28年ですね。いっぱい蟹江町もビルが建ちました。人口は思ったより増えていないというのは、やはりこれは核家族化が大きな原因があると思いますよ。1軒のうちで住んでおったのが、子どもたちが大きくなって、今度また違うところ、よそへ変わっていつてしまう。住

むところは必要になるものですから、いっぱいできてきて、戸数は増えるんですけども、人口としては、僕らが入ってから7、8,000人ですかね、増えたのは。そのくらいだと、1万人くらいですか、1万人も増えたですかね。町長は数字、よう覚えているですからね、僕は数字は駄目ですから。ごめんなさい。

話は違うんですが、だから、もうこれは高架にすることは無理だとは、町長思われませんか。ここでやっぱり決断をしていただかんと、まだこれからやれる、やれる、いつかやれる、やれるでは、これどうしようもなるのですよ。ここで1回、きちんとした決断が、まだだから東郊線の踏切は、近鉄の踏切もやっていただきたいですけども、東郊線の踏切は、ほかに手段もあるわけですから、どうですか、これもう高架はできないという判断はされていないんではないか、ここへ来て。どうですか。

○町長 横江淳一君

できる、できないを今ここで述べるつもりもありませんし、実際、都市計画道路をそんなに簡単に外せるものではないということは黒川議員も十分ご承知おきをいただいていると思います。

かつて、佐藤篤松町長のときもそうでありましたが、私が町政を担わせていただいたときもそうありますが、県に見直しがあったときに、都市計画道路はこれ以上、ちょっと難しいんじゃないかな、都計（都市計画）決定を外そうかという議論があったことも事実であります、それがなかなか認めていただけなかったということも実は事実あります。

それともう一つ、近鉄の東郊線の踏切高架の話は、平成3年度に一度持ち上がりまして、我々のところにパース図があります。よろしければ、また町長室に来ていただければお見せしますが、そのときにもやっぱり地権者の皆様方の同意がなかなか難しかったということで、この話が立ち消えてしまいました。中日新聞にも掲載をされ、私も持っております。これは、でも地権者の同意も必ず必須でありますので、このことについては仕方ありません。

それから月日が流れ、30年たってまだできないのかと、いろんな平面交差に対して、私鉄もJRも非常に危惧しているわけでありまして、踏切というものにつきましては、どうしても危険が伴うものでありまして、いろんな安全施策も取っていただいていると思います。

それに伴いまして、東郊線、またこれ伊藤俊一議員からも再三ご質問いただいているわけでありまして、このことについても、また後でお答えをいたしますけれども、踏切が2つあるというのは、本当に厳しい状況にあるのは事実でありますので、今からここで廃止だとか、やるだとかということについては、言及は遠慮させていただきたいと思っておりますし、取りあえず都市計画道路、今決定されているわけでありまして、できる範囲でしっかりやっていければなど、今はそんな考え方であります。

以上です。

○6番 黒川勝好君

僕も2人の町長に仕えてきましたね。佐藤篤松町長と今の横江淳一町長であります。今の町長のお話を聞いておりますと、今は決断はできないと。私一人では決断、それはそのとおりだと思いますよ。

だけど、じゃそれでまたずるずると、また50年やっていくわけですか。違うでしょう。やっぱりどこかできちっとした誰かが、誰かが悪者というとな話になるんですけども、もうできないんですよ、これ。

普通から考えて皆さんも分かってみえると思うけれども、あの形状というか、地域を見てもできないと思いますよ、これ。違いますか。都市計画決定が外せないと今おっしゃったんですけども、これ、僕が頂いたのは、令和3年、おととしの6月1日に審議会が開かれましたよね。僕、出席させていただいたときの、今日ここに資料を持ってきておるんですけども、このときに、蟹江町、今全部で16路線あるというふうに書いてあります。それで、整備率は60%だということで説明があったわけですけども、そのときに天王線と大膳線と藤丸中央線、いずれも昭和42年に県決定ですね。決定権者は愛知県ですよ。それで決定をされてずっとやってきたんですけども、この3つについては見直し、廃止ということで決まりましたよね。そういうことできるんじゃないですか、だから。町長、今笑ってみえる。そんな簡単なこと、できるわけない、この経過はいろいろあったんだぞ、我々は大変だったんだぞ、おっしゃるとおりだと思う。いや、大変ですよ。首長は大変ですよ、それは。我々はこうやってやれ、あれやれ、これやれ、つくれ、あれつくれ、つくってもらったら俺がやったぞ、首長がやったというのではなく俺がやったぞという話になるわけですよ。

だから、いいんですよ、大変だったことは分かりますよ。だけれども、こういう事実があるということをお私には言っておるわけです。廃止しようと思えばできるということをお私にはその過程は分かりません、説明ないもの。我々に説明があつて、令和3年6月1日の説明は、これを廃止しますよ、ほかの道があるから廃止しますよ、これでもう不自由しないから廃止しますよという説明しか我々はないじゃないですか。

昭和42年でまだ19%ですよ、この路線は。これが50%、80%、90%、100%にするおつもりですか。無理ですって。蟹江町ではできないもん。だから、県に言ってください、県にきちっと文書でやってください、県もしどろもどろでしょう。町長にも責任もあるし、県だって責任あるでしょう、勝手に決めるんだから、県は。

だから、そこのところを、半世紀以上ですよ、もう。今すごく早いです、1年が。技術革新がすごいじゃないですか。いくら高度なテクニックを持ってきても、僕はこれはもう無理だと、高架にすることは無理だと思いますよ。だったら、町長はまだ無理だとは言われんもんであれですけども、そうすると、やっぱりこのまま続けていく、粘り強く県のほうに高架にしてくれと、都市計画道路どおりの図面どおりのふうにやってくれと、町長は県のほう

に言われるわけですか。

○町長 横江淳一君

これからのプロセスを今ここで説明できるだけのものは持っておりませんが、実際東郊線、JRの踏切の件もそうでありまして、やはり踏切というのは、本当にネックであります。仮設踏切ということもありますので、JRの橋上駅を造るときにも、黒川議員から、いやこれは無理ですよというようなことを確か言われたと思います。でも、実際改札口の、ごめんなさい、JRの話をして申し訳ないんですけども、改札口の時間延長をお願いするということから始まって、区画整理事業と絡めて何とか17ヘクタールのあの土地の有効利用はないかということで、都市計画の中での区画整理事業を行い、そこで、あそこのボトルネックになっている踏切の件はありますけれども、JRと交渉の中では、ここは高架になるわけですから、仮設踏切のままでいいんじゃないですかということはずっと言われております。町道でありますので。

ただ、先ほど来の話で、県にずっと私も格上げのお願いをしています。それだけではありません。下水道の申請から、県にお願いする建設委員会にはたくさんの条項を、陳情をずっと何年間しておりますので、この先どういう結果になるのかは分かりませんが、今この時点で都市計画決定をやめてどうぞしてくださいということを、今の私ではいう立場ではないというふうに考えております。

○6番 黒川勝好君

そういう立場じゃないから言えないということだよ、だから。だからほかっておくわけですかという話になるじゃないですか。

例えばもう一つ、先ほどの町長の話に出てきたですよ。JRの方針というか、言っていることは、蟹江町に言っていることは、1個の踏切を閉鎖してくれれば、あそこの東郊線の踏切は、名古屋線のほうですよ、こっちの亀山線は駄目だと言ったよね。東のほうは広げさせてもいいですよという、そういうお話は町長も聞いておみえですよ。どうですか。

○町長 横江淳一君

ちょっと詳しい話については、ここで言及はできません。まずは八ヶ島踏切、もしくは蟹江川の左岸堤の踏切を閉鎖することが、あそこの踏切の改修の絶対条件になっていることは事実であります。ただ、どういう状況でやるかについての詳しいことは、一切まだJRとの話し合いは応じてはおりません。

我々、それができない、そういう状況の中で、南北の縦断、分断があるということは何とか解消したいということで、議員各位にお願いし、26億円という費用はかかりましたけれども、橋上駅を造ることによって、今現在、踏切を通られる方というのは激減しております。それはそうですよね。北へ帰られる方は北へ降りればいい、南に帰られる方は南に降りればいいわけでありまして、踏切を利用する人というのは非常に少なくなったのも事実であり

ます。安全に寄与したことは事実だというふうに思っています。

そういう意味で、踏切というのはどうしても道路と鉄道を分断する一番危険な箇所でありますので、JRとしても、そこを閉鎖してくれたから必ずやるよという、そういう答えはまだ持ってありません。ただ、話し合いには応じさせていただくという姿勢があるのだけは理解はできます。

以上です。

○6番 黒川勝好君

そうすると、だいぶ少なくなったんですね、やっぱりそれはそうだ。人が行けるようになったから。

(「7割減です」の声あり)

そうですか、7割も減ったんですか。でも、3割の方はまだ通っているわけですね。それはしょうがないね、100%いけるわけないですからね。

ということは、町長の今の頭の中は、高架ももう少し待ってくれと、もう少しじゃないね。これはできんだろうけれども、僕の口からは言えないと。蟹江町の予算でも絶対できんですよ、これね。ここを高架にするなんて、これは絶対できんですよ。もう1年間、皆さん、税金を全部そこへ使わせてくれと言えるならいいですけどもね、そんなわけにはいかんですよ。

ということは、愛知県もほとんどやる気がない、今の東郊線の踏切はJRの駅舎をしっかりとしたから、7割はあそこの通行が減りましたよ、あと3割ぐらいですよ、大したことないですよということでそこもやらないということになってくると、結局このまんま時が過ぎるまでケセラセラでやっておこうというお考えになるわけですか。そののところ。

○町長 横江淳一君

どう取っていただいても結構ですけども、そういうつもりで言ったわけじゃないんですよ。7割減になりました。危険は少なくなりましたよと言っただけで、言いましたか、そんなこと。

僕が言いたかったのは、やっぱり順番がありますし、県道に格上げしていただければ、当然先ほどうちの担当が言いましたように、蟹江町単独の予算では、そこに投入することはできません。JRでもそうじゃないですか。26億円という巨額な金を、先行投資といえども我々も責任を取りますよ。でも実際、パーソントリップの調査をこれからやりますけれども、乗降客がまず倍増に近くなったことは事実であります。先ほど言いましたように、危険踏切を通る人も少なくなりましたよ、絶対ではありません。ですけども、そういうことに寄与していますよということでもあります。

ですから、やれるところから蟹江町としてはやっていかなければいけない。と同時に、都市計画決定というのは、先ほど言いましたように、県が主導でやることであります。我々も

いろんな意見は申し上げますが、県がどうしても、その主導権、主権を持っていますので、それについては、県会議員さんを通じながらも、いろんな方面で今折衝しております。もう少しばかり時間はかかると思いますが、今ここで断念するだとか、しないだとかということを行う時期ではないというふうに私自身は思っております。

以上です。

○6番 黒川勝好君

五十何年かかっても結論が出ないのは、結論と言うと、町長、怒られるんだね。踏ん切りとか、どういう言い方をすればいいかね。僕、この審議委員会のときにも言わせてもらったよね。50年やれんものは、今からやれるわけではない。僕、その委員会で言った覚えがあると思いますよ。もう変わっちゃっているんだもん、周りが変わっちゃっている。蟹江町の中が変わっちゃっているんですよ。西尾張中央道を早くやってくれた、まだ変わる前だった、高度成長、昭和42年ですからね、一番くーっと収入も上がってきて、一番やりやすいときに、早く手をつけたから、本当に早いこと西尾張中央道はできましたよ、100%だもんね。それは同時に全部はできんですよ。この昭和42年にもう立て続けに愛知県は決定しとるわけですよ、蟹江町の中の線をね。それはこれからよくなる、右肩上がりでばんばんいくぞ、いけるぞ、どんどんいけるぞという頭があったんでしょね、当時ね、これ。

ですから、何本も線を引いて、愛知県が何本も蟹江の中に十何本も引いたわけなんですよ。絵を描いたんですよ。結局取り残されちゃった。蟹江町も、もしこの県の昭和42年に、10幾つ線があるんですけども、これがほぼできておったら、今頃もっと人口も増えているし、町長よく言われるね、蟹江町は町制百三十何年になりましたか。百三十何年ですね。これはすばらしいことと言えばすばらしいこと、それは考え方があると思いますけれども、その半面、合併もされずにいつまでも町でおったという、これもやっぱりひとつ考えなきゃいかんことだと思いますよ。

第1次総合計画から、僕、前のときに1回質問させていただいたと思うけれども、第1次総合計画から、今第5次、50年、これひもといてちょっと見させていただいた。第1次、第2次的时候は、蟹江町の人口はもううなぎ登りに増えるだろうということで予想されておった。4万人だ5万人だという数字が踊ってましたよ、蟹江町。多分これができておったら、そうなっとなつたでしょうね、順調にいつとなつたらね。だけれども、やっぱりできていないもの、進んでないもん。今、古い言葉になっちゃったですけども、名古屋市のベッドタウンと、死語になっちゃったですね、この言葉。そう蟹江町はよく言われていましたよ。通勤にも通学にも、名古屋市に行くには本当にいいところです。本来ならもっともっと人口も増えていなきゃいかんし、この2本の、近鉄線、JR線、これをクリアしていれば、もっと住みよい町になったと思いますよ。

だけど、残念ながらちょっと遅れちゃったね、乗り遅れちゃった。だから今こういうふう

になってきておる。それを今さら言ったってしょうがないんですけども、最後、あと時間6分ぐらいになっているんですけども、どこかで何かアクションを起こしてください、この件に関して。粘り強く愛知県に言います、だけれども、愛知県もやる気がないんじゃないですか。違いますかね。

東郊線の踏切を拡幅しようと。JRが言うように、これはきちっとした定かな話ではないと町長は言われるけれども、1つどこか踏切を閉鎖していただければ、東郊線の踏切の拡幅の工事をさせてあげてもいいよというようなJR側からのお話を私も聞いております。

例えば、どっちかにしなければ、我々これから何も言えないじゃないですか。我々今までピエロだったんだ。踊らされておったわけだ。愛知県もやるやる、町もやるやる、高架にいつかはする、格上げしてやる、そう思って一生懸命、先輩議員も私も同僚議員も信じて今まで僕らはやってきたわけなんですよ、議会で。だけど、今でもまだ町長、のらりくらりでは、これは言葉が悪い、ごめんなさい。のらりくらりじゃないね。本当に一生懸命やっとなんかやっていただいておる、そのことも僕らは承知です。だけど、やっぱりいくか、やめるか、これも一つの首長としての決断ですよ。誰かがやらなきゃ。申し訳ないが、町長もいつまででも町長をやっているわけじゃないと思いますよ。今度また替わった町長がおみえになった、これでまた同じようにのらりくらりとやられるんかね。

僕は本当に50年過ぎたものは、もうやっぱり変えなきゃ駄目ですよ。今ふっと変な話を思い出したけれども、こういう着る物でも、よく今言われておるじゃないですか、断捨離とね。2年、3年着なかつた服はもう着ないですよ。それは流行が回っておるといって、何年か周期で来るから、それまで取っておいてまた使おうかと、着ればいいよという方もおみえになると思うけれども、一般的には、2年、3年着ないやつはもう着ないよ。私、おふくろ、亡くなったですけども、おじいちゃん、おばあちゃんたち、何でも物をしまっておくわけですよ。使わんのにしまっておくわけです。邪魔くさいな、こんな物、片付けると怒るわけですよ。だけど、結局は使わんのですよ。

七宝蟹江線を高架に、結局は僕はできんと思うんですよ。県のほうに、町長からきちっと、蟹江町ではできません、もちろんできません、予算がないもの。県としてお助け願えますか、できないものなら外してくださいと言ったほうが、僕は気持ちいいと思う。そのほうが、僕ら議員だって気持ちいいよ。いつまででも言わなきゃいかんもん、これ。もうこの計画なくなりましたよと言ってもらわんと、我々信じてやってるだもん。言っとるだもん。町長以下幹部の皆さんに言っとるだもん、やれ、やれと。だけど、これでもう愛知県は都市計画決定外しましたよ、これはもうできないですよ、蟹江町、今の状況ではもうできないですよとはっきり言っていたら、それはそれで納得ができるんですよ。じゃなきゃ、いつまででもまたこの話をしなきゃいかん。

東郊線の踏切も、東側のほうなら歩道を造ってもいいよというようなことをちらりと聞いて



とるわけですよ、1つほかの踏切をなくせばね。それもきちっと、もしそうであれば、もう一度きちっと話をして、閉鎖してそこを直ささせていただく。そのためには地権者がみえますよ。常に僕ら一般質問をしとって、こういう問題に当たると、必ず地権者の問題が出てきますよ。やると決めれば、地権者だって納得していただけるわけですよ。いただけると思いますが。さっき町長が言われた、私の家も二十何年前に県道がありました。拡幅で移転をしてくれと言われました。僕らはそんなにあれですけども、やはり年寄り、うちのおふくろまだ健在でしたけれども、やっぱりちょっと離れるだけ、本当に50メートルぐらいのところに、私のところは土地があったもので、そこでおうちを造ったんですけども、そこに行くだけでも嫌なんです。だけど、やってくださいときちっと誠意を持って話し合う、僕はできると思うんですよ。もう時間ですね。

○議長 佐藤 茂君

時間ですので。

○6番 黒川勝好君

ですから、いつまでも町長ができんとはよう言わんと言われるならそれまでですけども、僕らだって町長に仕えてやっとなる議員ですから、やっぱり首長、執行権は、だって町長しかないですもん。決定権者は町長なんですもん。我々決定できないですもん。

○議長 佐藤 茂君

勝好さん、時間ですので。

○6番 黒川勝好君

はい。ですから、そういうことをちょっと町長も分かっていたかまして、早期に解決をお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長 佐藤 茂君

以上で、黒川勝好君の質問を終わります。

続きまして、質問2番 水野智見君の「近鉄蟹江駅周辺の整備について問う」を許可いたします。

水野智見君、質問席へどうぞよろしく。

○4番 水野智見君

4番 新風 水野智見です。

議長の許可をいただきましたので、「近鉄蟹江駅周辺の整備について問う」と題し質問させていただきます。

近鉄蟹江駅周辺の整備、特に南側地区に関しては、過去に何度も質問、提案などをさせていただきました。特に、私が住んでいます宝地区、舟入地区のまちづくりに関しては、議員になってから10年になりますが、2回ほど県庁にも出かけ、県のまちづくりの担当者の方にも相談させてもらい、また、幾つかの提案もしていただいたりもしました。自分自身もここ

でいろいろ調べながら勉強させていただきました。

その後、7年前になります。宝地区のまちづくりに関して、住民の方々にも協議をしてみよう必要があると考え、当時の舟入の区長さん、海門の町内会長さんにも相談し、宝のまちづくり勉強会というのを発足していただきました。その後、宝地区まちづくり検討委員会という形で組織変更し、アンケート調査も実施されてきました。しかしながら、その後3年余り、地権者間の協議等が全くできないままになっています。

そこで、今後の近鉄蟹江駅周辺の整備についてお尋ねしたいと思います。

まず1問目、近鉄蟹江駅周辺の中には、蟹江中学校の横の蟹江第1号踏切、また、国道1号線からの一方通行のところになる富吉第6号踏切、また、海部建設の横のところにあります富吉第5号踏切の3カ所の踏切があります。時間帯等によっては開かずの踏切とか、危険踏切とも言われています。そこで、次の3点について順次お尋ねしたいと思います。

まず1点目、この3カ所の踏切について、町としておのおの安全対策などを含め、今までどのように取り組んでみえましたか。

○土木農政課長 東方俊樹君

では、3カ所の踏切についての安全対策について答弁させていただきます。

近鉄蟹江駅周辺には、駅東に町道東郊線と交差します蟹江第1号踏切、駅西には町道川原松ノ前線と交差する富吉第5号踏切、県道境政成新田蟹江線と交差します富吉第6号踏切の3カ所がございます。

この中でも町道の東郊線と交差します蟹江第1号踏切におきましては、国としても対策が必要な踏切として踏切道安全通行カルテを公表している踏切であることから、3つの踏切の中でも特に対策の検討を要する踏切となっております。

この蟹江第1号踏切につきましては、開かずの踏切と自動車ボトルネックが該当しております。この2つの課題を解決するには、抜本的な対策としましては、時間がかかってしまいますが、将来的には都市計画決定がなされております立体交差化が基本的な考えであります。

このような状況の中でも、鉄道事業者としましては、国の補助金を活用しながら、賢い踏切化、全方位型の警報機の設置、踏切舗装の改修など、現時点で鉄道業者が行っております対策は、全て対策をしておるところでございます。

鉄道事業者としまして考えられるさらなる安全対策の提案として、踏切内の障害物を直線的ではなく平面的に感知します平面式踏切障害物検知装置の設置がございまして、こちらを設置することによりまして、高齢者の方の転倒や遮断後の歩行者の進入を今まで以上にしっかりと感知し、列車へ異常を知らせることができるものとなっております。今後はこういった装置の導入について検討していきたいというふうに考えております。

また、町としましては、歩行者等の安全の確保の観点から、暫定的に歩道部のカラー舗装等の対策について、鉄道事業者と共に協議しながら検討していきたいというふう考えており

ます。

以上でございます。

○4番 水野智見君

回答の中に、次の質問にも多少関連してくるものもあるんですが、特にその中で、蟹江中学校のところの踏切に関しては、再三再四いろんな会合等でも言われていますし、私自身も、例えば卒業式とか、入学式なんかに参加させていただいたときに、信号があつて、横断歩道のところも含めてですが、非常に混雑して、ここは何とかならないのかなという思いがあつた中で、中学校のところにある水路、あの辺のところを例えば蓋して、車は通れないような形を取って、生徒だけが待機もできるような、そういう形にするのも一つの方法かなと思つて以前にも話しさせてもらったら、できないという形で言われたんですけども、例えばそういうところなんかは、どう思つてみえるのかも含めて、その辺お聞きしたいと思います。

○土木農政課長 東方俊樹君

確かに蟹江中学校の付近の踏切、蟹江第1号踏切は開かずの踏切というところで、かなり混雑するところとなっております。

しかし、歩道として整備するところ、確かにそういった対策も必要かと思うんですが、今水路を塞ぐというところであると、なかなか事業的にも予算的にもかなり厳しい状況であると思いますので、ただ、今後そういった検討はしていく必要はあるかと思いますが、現状ではすぐ対策ができないというような状況だと思います。

以上でございます。

○4番 水野智見君

本当に中学校のところは、ちょうど校門を出て、少し南へ向かつて横断歩道に行くという形になるものだから、あそこのほうで、舟入地区とか、新蟹江地区のほうに登下校する生徒は特に渋滞して、近隣の方からも危ないということは再三再四聞いていますし、私自身も先ほど言った卒業式等でも、信号で、横断歩道のところで待つというのは、横断歩道の位置の関係もあるんですけども、大変時間的な、一時的なことですけども、危ないなというふうに思うものだから、蓋をするといっても、そのとき生徒は一時的に待機するだけですので、私はやれる方向で考えてもらうと、少しは違うのかなというふうにも思いますので、再度検討はしていただきたいと思います。

次に、改めまして、近畿日本鉄道とはどのような安全対策について今まで協議されてきましたか。もう一度お願いします。

○土木農政課長 東方俊樹君

近鉄の協議についてお答えをさせていただきます。

先ほどありましたカルテの作成の箇所でございます蟹江第1号踏切に関しましては、愛知県の踏切改良検討会を年1回愛知県が主催で開催しておりまして、情報共有を行っておりま

す。その中で、近鉄、鉄道事業者ともしっかり認識を共通に持ちながら検討会に参加しているところでございます。

現在も工事打ち合わせや会議などにおきまして、安全対策については継続的な協議を鉄道業者と行っている現状でございます。

以上でございます。

○4番 水野智見君

蟹江第1号踏切とかはあれですけども、富吉第5号踏切になるんですかね、海部建設さんの横のところですけども、そのところも、先ほどのJRの東郊線じゃないんですけども、道路幅と踏切幅が、踏切幅がちょっと狭いんですよ。そうすると、歩行者の部分が、本当に通りにくいという形にもなっているんですけども、あそこそ、それこそ踏切部分を広げるということは、道路と同じ幅にするということはできないのかなということ自身も思うんですけども、その辺についてはどうですか。

○土木農政課長 東方俊樹君

現在、近鉄とお話をさせていただいているところが蟹江第1号踏切というところのみになっておりますので、今後はそういったほかの踏切に関しましても近鉄と協議できる場があれば、場を持ちつつ検討していきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○4番 水野智見君

では、よろしくをお願いします。

それでは、次にいきたいと思います。

以上のことなどを含めて、解決策の一つに、これ予算等が桁違いにかかりますので難しい部分があるかと思いますが、近鉄烏森駅、八田駅、伏屋駅が現在鉄道高架化されています。結果、踏切の諸問題が解決されたというふうにも聞いています。

私事ですが、小学生の頃、八田に親戚がありまして、そこに行くのには近鉄とJRの踏切を横断していくんですが、大体30メートルぐらいあったように自分の中では記憶しているんですが、度々行き帰り、どちらかのときに近鉄またはJR等を横断し切る途中でどこかで捕まったというか、通れなくなって、非常に小学生ながら怖い思いをしたことが度々あるんですが、また、伏屋駅に関しては、副町長は利用してみえますので、いろいろ理解してみえる点もあるかと思いますが、難しい事業だと思いますが、この点について、近鉄蟹江駅の鉄道高架化事業についてはどのように考えてみえますか。

○産業建設部次長兼まちづくり推進課長 福谷光芳君

それでは、鉄道の高架化についてということでお答えをさせていただきたいと思います。

鉄道の高架化となりますと、蟹江町内で考えますと、福田川から蟹江川までの区間を高架すればいいのかなというふう思われます。そうしますと、先ほど水野議員の1つ目のご質問

にありました近鉄蟹江駅周辺の3カ所の踏切全てが当然廃止されます。そうしますと、踏切問題というものも解消されますし、また、地域の分断が解消されるといった効果もあるのかなと思われま。

一方で、福田川から蟹江川までの距離というのが約1キロメートルほどございまして、20年以上前に事業が開始された事例を参考にして概算事業費を考えてみますと、1キロ当たり200億円以上となるのではないかとということが想定されます。

現在の七宝蟹江線を立体交差化するという場合と比較をしたときに、費用対効果の観点からも、現時点では鉄道を高架化する事業というのは現実的ではないのかなというふうに考えられます。

ただし、蟹江町単独ではなくて、名古屋市をはじめとした広域的な観点から、鉄道の高架化の提案がなされた場合には、町としても協議に応じていくことになるのではないかと考えております。

以上でございます。

#### ○4番 水野智見君

私が防災の委員長をやらせてもらったときに、名古屋市の知り合いの方に相談して、伏屋駅が鉄道高架化事業をするときに、住民の説明会というのを行われたときの資料を頂いて、少しだけ話させてもらったことがあるんですけども、そのときに、当時の伏屋駅の鉄道高架事業は150億円の予算で名古屋市が説明会をされています。

そういうところで、以前に肥尾部長が課長時代に、こういうやつなんだけれども、例えば先ほど言った近鉄蟹江駅が鉄道高架化にすると、どんな感じに思いますかと言ったときに、200億円ぐらいかなというようなことは、先ほど次長が言われたように、そういう話は聞いています。

というのは、ちょうど私、議員になったときに、名古屋市の知り合いの方から、港区から中川区への名古屋市のほうで整備の関係を検討しているという流れの中で、本当は伏屋駅が鉄道高架化事業になったときに、戸田駅もやるということがあったらしいんですけども、いろんな事情があって、ちょっと戸田駅は保留になったと。だけど、戸田駅はやっぱりやるべきだということで、ただ、戸田駅をやるときに、先ほど次長が言われたように、蟹江駅も関連している、特に福田川の関係がありますので、ということがあって、ちょっとそういう資料も頂いたりしていたんですけども、そういうふうに大変莫（ばく）大なお金もかかりますので、名古屋市のほうから具体的にそうなったときには、先ほど次長が言われたように、しっかり協議していただいて、もちろん住民の方にも理解してもらわなきゃいけないけれども、また、そういうときには、そういうことをちょっと念頭に置いておいてもらって検討していただくといいかなと思います。

次に、2番目として、JR蟹江駅のように橋上駅舎化にする考えは、近鉄蟹江駅にありま

せんか。

橋上駅舎化が完成すれば、通勤、通学での近鉄蟹江駅南地区、宝、舟入の住民の方、また、飛島バスの利用者、通勤者の送迎バスなどが踏切を渡らなくても駅が利用できるようになります。少しは踏切の渋滞が緩和されると考えますが、現在の考えをお尋ねします。

○産業建設部長 肥尾建一郎君

では、橋上駅舎化に関する考えについて、私のほうからお答えをさせていただきます。

来年度より、近鉄蟹江駅南地区のまちづくりを考える懇談会という大学教授などの有識者を交えまして開催する予定をしております。

この会の目的としましては、地域の状況や課題を改めて整理をさせていただいて、近鉄蟹江駅南地区の将来的なまちづくりの方向性について様々な方法を検討していきたいと考えております。また、水野議員に対しましても、地元議員としてオブザーバーとして参加をしていただく予定をしております。

その中で、複数の将来の構想案を検討していく過程で、一つの選択肢として橋上駅舎化という案も可能性としてはないとは考えております。以上でございます。

○4番 水野智見君

これも結構幾らか分からないですけれども、JRの蟹江駅よりも、まだ倍近くかかるかなと思います。また、そういう機会があれば、検討の一つとして考えていただきたいと思えます。

次に、3番目として、先ほども言いましたが、10年前に議員となりまして、ちょうど10年になります。当時、JR蟹江駅の整備について、JRとの協議の中で、駅舎のところに北と南両方の改札口は設置することは難しいようなことを説明されたという記憶があります。そこで、現在の橋上駅という形になったと思いますが、ところが、近鉄の戸田駅が2年ほど前になります、駅の南側に改札口が設置されています。

そこで、近鉄蟹江駅の南側にも駅前ロータリーなどを整備し、改札口の設置について、近鉄と協議をされるといいのかなと思いますが、実現すれば、これも少しは踏切の渋滞が緩和されると思いますが、町としてお考えをお尋ねします。

○産業建設部長 肥尾建一郎君

近鉄南側の改札等についてということでお答えをさせていただきます。

近鉄蟹江駅南側のまちづくりを検討していく中で、常に出る課題として、南側からの駅へのアクセスという課題がございます。その解決策としましては、議員の提案のような南側の改札やその改札の利用者を送迎するような駅前広場の設置もひとつ考えられております。

現在、近鉄との関係としましては、現近鉄の会長と町長の意見交換から北側の駅前広場の拡張などが実現しておりますし、現在も建設的な話を話し合いができるような関係になっております。

先ほど述べました近鉄蟹江駅南地区まちづくりを考える懇談会で、将来構想を検討する中で、南側からのアクセスについても、複数の手法について近鉄とは意見交換を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○4番 水野智見君

ありがとうございます。

近鉄駅踏切等に絡めて、大きく3点お伺いしてきましたが、一番可能性があるかなというのと、最初に言いました宝のまちづくりのほうの協議がちょっと停滞しているものですから、そういうのが少しでも変わっていくきっかけになればなというのは、例えば近鉄蟹江駅の南側にロータリーとか整備されれば、当然道路等の整備も必要になってくると思いますので、そうなれば、その関連する一角だけでもちょっとした整備というか、現在よりも環境が変わるのかなということも思います。

そういうことで、今後、先ほど部長も言われました近鉄蟹江駅南地区のまちづくりを考える懇談会というのは、また別の形で設置されるように聞いていますので、そのところをしっかりと協議をしていただいて、これも選択肢の一つで、ほかのものが意見が出てくるかもしれないけれども、それはそれでやっていただければいいんですけども、これは私のあくまでも、その中の選択肢の一つだということでご理解いただければと思います。

最後に、町長に、この3点のことも含めて、ご自身の中で、近鉄蟹江駅周辺の整備についてお考え等あればお願いします。

○町長 横江淳一君

それでは、水野議員のご質問にお答えしたいと思います。

先ほども黒川議員にもお答えしたところと重複する部分があるかも知れませんが、近鉄の踏切の朝の渋滞うんぬんについては、ご指摘のとおりでありまして、近鉄サイドもそれは十分理解をいただいているわけであります。

今日ご質問いただきました件につきましては、しっかりと受け止めさせていただき、今後の近鉄との交渉を円滑に進めていきたいという、今担当が申し上げたとおりであります。令和5年度予算が予算審議、そして最終日にお認めをいただいたら、終わりましたらすぐ、実は近鉄サイドと打ち合わせをさせていただく予定を今立てさせていただいております。今、近鉄南地区のまちづくりを考える懇談会、これが新たに発足をされ、大学教授を含めまして、いろんな選択肢があるというふうに思っております。

先ほど水野議員からもご指摘をいただきました戸田駅の南側の改札口、私も歩いて実際に場所は見ておりましたし、確認をしております。若干蟹江町の引き込み線の関係がありますので、戸田駅のようなわけには、ひょっとしたらいらないかも知れませんが、考え方としては、南側にそういったところを整備することは不可能ではないというふうに思います。

ただ、これも近鉄サイドとの話し合いが不可欠でありますので、まずそこから進めていきたいというふうに思っております。近鉄駅の南側、市街化調整区域、そして市街化区域が混在をしている地域であります。しっかりと地域の懇談会の中でそういう話し合いができ、いろんな選択肢をこれからも考えていきたいというふうに考えてございます。

近鉄駅の北側の駅整備もJRの橋上駅と同時に供用開始をさせていただきました。少なからず、あのロータリーを造ったことによって、近鉄駅の混雑は全てではないまでも、緩和をされたというふうに思っております。

そんな中で、より高みを目指して、南側のロータリー建設並びにまちづくりについても、近鉄さんとしっかりお話をしながら前へ進めてまいりたいというふうに思っておりますので、また地域の議員さんとして水野議員にもお力添えをいただければありがたいと、こんなことを思っております。

以上です。

○4番 水野智見君

ありがとうございます。

ぜひ近鉄さんとそういう協議の場があれば、それも含めてお願いしたいと思います。

いずれにしても、先ほども言いましたけれども、宝地区のまちづくり云うんぬんというのは、10年前に自分はいろいろ考えて県のほうにも相談に行きまして、一般的にまちづくりというと、区画整理というのが普通なんですけれども、そのときに県に教えてもらったのは、地区計画という形でやる方法もありますという、こういう形でということいろいろ教えてもらって、今、飛島なんかもやってみえますが、あと名古屋のほうでも地区計画というのを利用して整備をするという、部分的にやっていくという事業を計画しているという話も聞いています。

ですから、今の近鉄蟹江駅南に関しても、東西中学校のところに行く道路なんかも、半分以上は近鉄の所有地ということも聞いていますし、いずれにせよ、町長言われたように、近鉄の理解と協力がなければできないと思います。

その中で、ロータリーのところでも、ロータリーのところというか、近鉄南側の改札口も含めた南側のほうが何らかの形で整備されれば、そこに関連する一部の宝地区の整備も同時にやる必要があると思いますので、その中で、あとほかの宝地区もどういう形で整備していくというのが協議が進んでいくと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

以上をもちまして、お願いして、私の質問を終わります。

○議長 佐藤 茂君

以上で、水野智見君の質問を終わります。

ここで、産業建設部次長兼まちづくり推進課長、土木農政課長、政策推進課長の退席を許可いたします。



暫時休憩といたします。25分開始ということで、よろしく願いいたします。

(午前10時18分)

○議長 佐藤 茂君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時25分)

○議長 佐藤 茂君

質問3番 高阪康彦君の「不登校児問題を問う。」を許可いたします。

高阪康彦君、質問席へお着きください。

○14番 高阪康彦君

14番 新風 高阪康彦でございます。

議長の許可をいただきましたので、「不登校児問題を問う。」と題しまして、通告書に従い質問を行います。

さて、今、学校で年間30日以上欠席する長期欠席者が増加していると聞いています。少し古いデータですが、文部科学省が公表した2020年度の学校基本調査によると、2020年度、5月1日現在の小学生は約630万人、中学生は321万人で、合計すると約951万人になりますが、このうち約29万人が長期欠席者に該当すると発表しています。また、長期欠席者約29万人のうち、不登校児童生徒数は、前年度より約1万4,000人増加して19万6,127人で、その数は8年連続で増加し、過去最多となっていると公表しています。これは、1,000人当たりになると20.5人となるそうです。

この数字は2020年度ですが、2021年度にはさらに約5万人ほど増加をしています。コロナの影響が考えられます。なぜ学校に行かない、通えないのか、そのきっかけは何なのかを調べた資料がありました。文部科学省が2019年度に不登校児だった小学校6年生と中学2年生、合わせて2,016名を対象に、2020年12月に行った不登校に関する調査です。この中で複数回答ができる「最初に行きづらいつと感じたきっかけは」という質問に、小学校の回答で最も多かったのが「先生」で29.7%、「体の不調」が27%、「生活の乱れ」が26%と続いています。また、中学生に同じ質問をしたところ、「体の不調」が33%と最も多く、「勉強がよく分からない」が28%、「先生」は27.5%と3番目に多い回答でした。また、小学生、中学生ともに、約2割の子供は、「きっかけが何か自分でも分からない」と回答しています。

また、別の資料で、不登校のきっかけを学校側の調査で見ると、教職員の関係をめぐる問題としてあります。その中には、小学校は4.4%、中学校は2.3%となっており、不登校のきっかけとして、学校側と本人に大きな認識の差があるように感じました。また、いじめや嫌がらせがあったのかの質問にも、同様に本人の調査では、小学校が25.2%、中学校が25.5%ですが、学校側の調査は0.57%となっています。これは、資料の取り方の違いがあったかもしれませんが、本人と学校側にかなりの認識の差があると考えられます。

そこで、蟹江町の実態はどうなっているのか、いろいろとお聞きしますので、ご答弁をお願いします。

まず初めに、今日現在で小学校、中学校で不登校児は何人いるのか。そして、その割合は何%か。また、不登校児としてカウントされる定義を教えてください。

○教育部次長兼教育課長 鈴木 敬君

それでは、ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

すみません、令和4年12月現在の数字になりますが、よろしくお願ひいたします。

まず、不登校児の数であります。小学校不登校児は34名で、在籍の児童数が1,789名になりますので、割合としましては1.9%。それから、中学生生徒です。不登校生徒は45名、在籍生徒数が970名となりますので、4.64%というところでございます。

ちなみにですが、全国の平均調査のほうになります。これは令和3年度分になりますが、小学生児童のほうは1.3%、それから中学生生徒のほうは5.0%となっておりますので、若干増減はありますが、ほぼ平均並みというところでございます。

それから、定義につきましてですが、先ほど議員がおっしゃいましたとおり、まず、病気、経済的理由、新型コロナウイルスなどの感染回避のいずれにも該当しない理由により、累計30日以上欠席した者ということになります。こちらの欠席につきましては、連続したものであるか否かは問われないということでございます。

以上でございます。

○14番 高阪康彦君

ありがとうございます。

そうしますと、小中学校合わせて79名、パーセンテージとしては、全国平均よりはちょっと少ないという答弁ですが、少ないからいいというものでもないと思いますが、79名という数字をどういうふうに考えるかですが、また後々質問いたしますので、まずこれは置いておきます。

次に、教育長にお尋ねをいたします。

私たちの、高齢者の年代ですね、私たちの年代は、子どもを学校に通わせるのが義務教育と考えていました。今の現在の考え方は、子どもには教育を受ける権利があり、いろんな子どもがいて、いろんな教育があり、学校へ通えない子どもは無理に学校に行かなくてもよい。どこで何を学ぶかは子どもの権利であるというような考え方があります。これは、2017年に教育機会確保法というのが制定されて、そのことから文科省も容認をしているそうです。

しかし、こういった義務教育の考え方が多数出てくると、現在の学校制度そのものが否定されるように思いますが、教育長が考える義務教育を教えてください。

○教育長 服部英生君

それでは、高阪議員の教育長の考える義務教育ということでご答弁させていただきます。

憲法からの話になって大変恐縮ですけれども、日本国憲法第26条で、「すべての国民は、等しく教育を受ける権利を有する。すべての国民は、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う」とあります。

学校教育法第16条において、「保護者は子に9年の普通教育を受けさせる義務を負う」とあります。第18条においては、「保護者が就学させなければならない子で、病弱、発育不全その他やむを得ない事由のために、就学困難と認められる者の保護者に対しては、義務を猶予または免除をすることができる」とあります。

つまり、保護者は子に9年の普通教育を受けさせる義務があり、子は普通教育を受ける権利があるということになります。そして、やむを得ない事由があれば、親は普通教育を受けさせる義務が猶予または免除されるということになっております。

文部科学省の通知では、仮に子どもが学校へ行かないという選択をした場合に、やむを得ない事由の中に、不登校という理由が考えられるとされています。何らかの要因で悩んでいたり苦しんでいたりする不登校児童生徒がいることも事実です。無理に登校する、または無理やり登校させるということではないように現在はなっております。

一方で、教育基本法第1条に教育の目的というものが書いてあります。「教育は、人格の形成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」とあります。つまり、自己肯定感を高め、周囲の人との関わりの中で、社会性や人間性を高めていくことにつながり、結果として社会的自立につなげて社会生活を営むことをできる人を育てることが学校教育には期待されています。大きな意味では、そういうものが義務教育ではないかと私は捉えております。

特に、義務教育の段階の小中学校ですけれども、各個人の有する能力を伸ばしつつ、社会において自立的に生きる基礎を養う。それとともに、社会の形成者としての基本的な資質を養うことを目的としています。もちろん小学校と中学校の学習指導要領に示されている国語や算数などをはじめとする各教科等の内容を履修して学力をつけることも重要です。

学校という集団生活の場所において、教科書等で学ぶ学習内容以外に、うれしいことや悲しいこと、楽しいこと、嫌なこと、人との関わりの中で様々な経験を通して人は成長していきます。人との関わりでの経験は、人との交流の中で初めて経験できることです。そういう意味で、9年間の小中学校における集団生活の中におけるいろんな経験は、子どもの自己肯定感を高め、社会において自立的に生きる力の基礎を学ぶ場であると考えています。

家でゲームやユーチューブを見ていても、人との関わりは十分には学ばません。最近では、オンラインやアバターでの不登校児童生徒との新たな関わりも取り上げられていますけれども、直接的に同じ空間で生活経験をし、お互いに相手を理解し、受け入れていくことはとて

も大事なことではないかと考えております。小学校や中学校、あいりすなど、集団生活ができる場所で直接的に触れ合う人間関係の中で、互いに精神的にも切磋琢磨していくことで人間として成長できる。それが9年間の普通教育、義務教育ではないかなということを思っております。

ただ、不登校児の増加については、決して見過ごすことのできる問題ではありません。様々な理由で不登校児が増加していることには憂慮しております。不登校児童生徒への支援の方法の検討については、さらに行っていききたいなということを思っております。

以上です。

○14番 高阪康彦君

教育長の言われるとおりですが、私がちょっとお聞きしたのは、学校の集団生活、やはり個人で自己、アイデンティティーですか、自己をもって社会に適用できるような子を育てるには、やはり小学校の義務教育の9年間で集団生活をするというのが一番いいと思うんですが、そういうことになじめない方が不登校になるわけですよ。

その不登校になった方には、やはり今の義務教育の考え方の中で、その子にはその子に合った教育をしなければならないというのが義務教育で、もともと義務教育というのは、できた当初は、親が忙しくて子どもを学校にやらずに自分の仕事や何かをやらせておったものだから、その親に学校に行かないかんよと、そういうものから義務教育ができてというふうに私は理解しているところなんです、今はそれは違うということで、そういうことは、今は本当に不登校児がパーセンテージで言って、さっきも言われたように1. 何%とか、小学校が1. 2%ですか、中学校が5%ぐらいということでしたけれども、それぐらいですからまだ問題はないんですけれども、そういう考えがずっと広まっていったら、いや、もう自由に教育を受けるんだと、だからよく言われるのは、フリースクールでもそうですが、学校に通えなければ、そういうところに行って社会に適用するようになるんだというのが認められると、本当に今の学校、いわゆる集団生活をするというのがどうなんだろうかとということを危惧してきたわけですが、教育長としては、そんな突っ込んだ話はできないと思いますので、それはそれとしておきます。

質問に入っていきます。

不登校児には、やはり早期発見が肝要だと思いますが、どのような対応・対策をしているのかお尋ねいたします。

○教育部次長兼教育課長 鈴木 敬君

それでは、お答えさせていただきます。

不登校児への早期発見の対応としまして、学校現場が予兆を察知した場合、学年・学校間での情報共有、保護者への連絡、家庭訪問、本人または保護者へのスクールカウンセラー相談案内、適応教室の案内などがあります。

教育委員会の不登校の把握としましては、毎月学校から上げられます不登校月例報告というのがあります。また、情報共有の場としまして、全町立小中学校の校長先生や生徒指導担当が参加をして報告が行われております蟹江町いじめ・不登校対策協議会というのがございます。

以上でございます。

○14番 高阪康彦君

ありがとうございます。

次に、不登校児が通える教育支援センター、当町ではあいりすですか、ここに学校へ行けない方が行けるような施設なんですけど、実態はどのようなになっているのか。また、これはそういう方たちのために、きちんと機能しているのか。また、こういう支援センター、あいりすなどに通えない不登校児が、自分の行けるような、いわゆるフリースクールというところに行ってみるんですけど、そういうところの施設に関して、学校側としてはどのような認識を持っておられるのかお尋ねをいたします。

○教育部次長兼教育課長 鈴木 敬君

それでは、私のほうから、あいりすの状況、実態のほうについてお答えさせていただきます。

蟹江町内の不登校児が安心して通える心の居場所としまして、適応指導教室あいりすがあります。平日の午前9時から午後3時までを開設時間としまして、午前中は学習を中心に、午後は興味のある活動を中心に行っております。その他カウンセリングや人間関係づくりなど、個々の意思を尊重した日課編成を行っておるところでございます。

指導方針としましては、次のとおりとなります。4つあります。

1つ目、個々の児童生徒の実態に応じた指導をする。2つ目、自由な雰囲気の中で、安心できる心の居場所をつくる。3つ目、児童生徒の心情を共感的に受け止め、信頼関係を構築する。4つ目、児童生徒の自立心の育成と集団への適応力を培い、学校復帰を図るということでございます。

あいりすで活動を行った日につきましては、出席扱いとされまして、通知表や要録に記載されます。現在、あいりすへは小学校児童1名、中学生生徒6名が通っております。今年度の利用者としてしましては、小学生が2名、中学生7名となっております。そのうち中学生1名は、現在学校のほうへ登校復帰をしておる現状でございます。

以上でございます。

○14番 高阪康彦君

ちょっとはっきり、人数聞き漏らしたんですが、全体で、先ほどの話で聞くと、小学校が34人、中学校が45人ですが、あいりすに通っている方は本当に少ないという感じを受けますし、以前、12月議会で請願というのが出されまして、これはフリースクールに通っている親

御さんが、やはりフリースクールに通うのに相当な費用がかかるので、そういうのの援助をしてほしいというような請願がありました。

議会として、やはりその請願を認めて承認したという経緯がありますが、その中に、委員会でいろいろその方のお話を聞いたときに、フリースクールというのは、今言われたように、やはり子どもさんを自由にさせるというわけじゃなくて、本来的には学校に戻すというような感覚の教え方をするそうであります。ですから、子どもさんはそういう施設には行きづらい。

やはり、フリースクールというのは、子どもさんが思うようにというか、好きなようにいいですか、おれるんですね、そこでおれるということで、親御さんとしては心配ですから、やはりいろんな面で、多少費用がかかっても、そういうことをやりたいという気持ちはよく理解できるんですが、僕が言っているのは、そういう機能を果たしているかということ、そういうフリースクールのようなことがやはり適応教室、今のあいりすではできないんでしょうか。できないからよそへ行かれるということで、実際、通っている方も非常に少ないということです。

だから、実際これ機能していないかと。僕がもう一つ聞いた質問は、そういうフリースクールという施設が民間にあるわけですよ、現実にはね。それは本当に不登校児のためにやってみえるのか、当然民間ですから、営業なので、結構いろんな面でお金がかかるんですけども、それでも親御さんは心配ですからそこへ通わせるということでしょうけれども、そういった施設があるということに関して、僕が聞いた質問は、どういう認識を持っているか。公共の受け皿で民間でやっていただければいいんじゃないかと、民間のほうが本当にその子を預かってくれるんだったら、ぜひそこに預かってくださいという考えなのか。そうでなくて、やはり公的な、来てもらって、学校にもどこにも行かないというそういう考えなのか。そういうことをちょっとお聞きしたんですが、もう一度答えてください。

○教育長 服部英生君

フリースクールについての認識のお尋ねがありましたので、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、フリースクールというものについて、現在定義的なものはないんじゃないかなという事は、私はそう思っております。具体的に調べたわけではありませんけれども、私の認識の中では、学習を全くすることなく、単に子どもの自由に任せて生活をさせているフリースクールだとか、様々な体験学習を中心として集団生活するような中で運営をしているフリースクールだとか、一定時間、勉強する、一定時間、子どもたちの自由にさせる、そんなようなことを時間を設けて行っているフリースクールだとか、あるいは中には、学習塾と同じように時間割立てをして、ほぼ学習を中心に行っているフリースクール、もちろんそういうところは、タブレット端末なんかも利用して、オンライン学習でもできますよというような、

そんなようなことを紹介されているような、そういう認識を持っております。

フリースクールといっても、本当に様々な内容を取り扱っていて、本当にいろんな種類があるなということで、最初に述べましたように、フリースクールって何と聞かれたときに、子どもたちが通う場ではあるんだけど、じゃそこでやっていることは本当に様々で、きっと保護者の方でそこへ通わせたいという方は、そこにニーズが合っているから行かせているという、そういう認識じゃないかなと思っております。

ただ、現状、不登校の児童生徒数が増えて、それぞれの子どもが抱えている問題が大変様々、多様になっている中で、そういう不登校の子が家から出ること以外で、家族以外の人とそういう接触をする、会話をするということは、先ほどの教育の目的のところでも話しましたように、ある一つの大人に育っていく成長の中では、家族以外の人と触れ合って会話をしていくというのは重要なことじゃないかなということをおもっております。社会的自立を促す、もちろん第一歩になっていくんではないかなと。フリースクールにおいて過ごしていく中でそういうことができれば、そういうことも一つの教育の場として捉えることはできるんじゃないかなと。

そういう意味で、文部科学省もフリースクールへ通うことも一つの、そういう自立の一つの機会として認めているという、そんなような最近の認識であると思っております。

現在、蟹江町内にフリースクールというものはございません。町内で他の自治体のフリースクールに通っている児童生徒が若干名いることについては承知しています。学校側にそのことをお話ししている中では、一応出席扱いするような形で、多少の連携は取れているけれども、どういうことをして、どういうふうにしてという、そういう細かい連携までは取れていないというようなことを聞いております。

それについては、やっぱり学校側としてきちっとそういうことの、何時に来て、何時に帰り、この日はどんなことをしたというのを簡単なメモでもいいから、やっぱりそういう連絡を取り合うことが学校としては必要じゃないかというような、そのようなお話を校長先生方にはさせていただきました。

あと愛知県教育委員会が主催となってフリースクール連絡会というのが最近行われております。先日も教育課の主幹がその会議に出て、県内のいろんなフリースクールの関係の方、あるいは各自治体の教育委員会の事務局の方がグループ討議なんかし合っ、相互に今抱えている問題だとか、そういうものを情報交換ではないですけども、行って、今後どういう方向に、そのフリースクールというのがまず定義がどういうふうになれ、そういうフリースクールの扱いがどうなっていくかについては、私としては注視をしていくしかないかなという現状では思っております。

ただ、連携は取りあえずしていかないと、困っている子どもがそこへは行ける。であれば、そこでちょっと助けていただくということは必要になるんじゃないかなと思っております。

以上です。

○14番 高阪康彦君

よく分かりました。それなりに対応していただけているということだと思いますが、次に、町にはスクールカウンセラーという方が在籍しているように思いますが、一体どのような活動をされるのか。また、直近でもいいですが、現実的にこういう活動をされて、何かこういう成果があったというようなことがあれば教えてください。

○教育部次長兼教育課長 鈴木 敬君

それでは、お答えさせていただきます。

蟹江町としましては、スクールカウンセラーという職種は配置しておりません。ただ、愛知県教育委員会より、各市町村立学校のほうへスクールカウンセラーを派遣するという事業がありますので、こちらを活用させていただいておるところでございます。

具体的には、現在2名のカウンセラーが、蟹江中学校区、蟹江北中学校区にそれぞれ派遣されてきております。蟹江中学校区は月曜日、木曜日、1日7時間。蟹江北中学校区には火曜日、金曜日、1日7時間となります。

どちらとも基本的には中学校を中心に割り振られておりますので、どちらかの曜日に小学校に出向くという方向になります。ですから、小学校では、平均すると1カ月に1回程度の訪問ということになります。

各学校の相談室などにおきまして、主に児童生徒やその保護者などからの相談を受けます。それから、それに加えて、中には教員からの質問などにも応じている状況でございます。

このカウンセラーは蟹江町のほかにも複数の自治体を担当しておりますので、各学校からの派遣要望日を蟹江町教育委員会が取りまとめ、それを愛知県教育委員会へ依頼するという形になります。そこで割り振られた日に派遣されてくるという形になっております。基本的に1人1回1時間程度の相談となりますので、相談内容によりまして、それぞれ必要な関係部署、複数の機関と情報共有・情報交換をしながら、解決に向けた施策を行っているというところでございます。

以上でございます。

○14番 高阪康彦君

何か今その話を聞きますと、絶対的に数が足りないんじゃないかという。何か相談事があったら、県のほうに出して、時間を取っていただいて、こちらへ来ていただいて相談をするという。これだけ不登校児がたくさんあって、相談するのにどういう手順か分かりませんが、絶対的にスクールカウンセラーというのが少ないんじゃないかというふうに私は思いますけれども、今現在それで足りているんでしょうかね。どうですか。十分それで、スクールカウンセラー的な仕事は、今問題なくやられているんですかね。

○教育部次長兼教育課長 鈴木 敬君



先ほど申しあげましたとおり、教育委員会、学校部会のほうにつきましても、いろいろとそういった担当の、いじめ不登校の委員会ですとか、そういったものを立ち上げ、その委員会を中心となって、例えばアンケートを取ったりだとか、そういったことをやっているものもあります。それに加え、この令和4年度からはスクールソーシャルワーカーも配置させていただきました。昼からの半日配置という形になりますけれども、それに加えて、先日ありましたコミュニティソーシャルワーカーなどもまた連携しながら、今後事業を展開していきたいと考えておりますので、そのような形でまずは臨んでいきたいと考えております。

以上です。

○14番 高阪康彦君

いろいろ対応して頑張ってみえるというふうに理解をさせていただきます。

しかし、一番肝心な、今後の対応として、児童が不登校にならないということは、一番簡単なことは不登校を減らせばいい。不登校を減らすには、学校に来させればいいんですよね、学校に来ないんだから。だから、児童が学校に来たいというような、そんな魅力ある学校づくりが一番必要なんです。臭いものは元から断て、不登校児を減らすには学校が魅力をつける、学校へ遊びにくる、遊びに行きたい学校へというふうな感じにしないと、これは減らない。減っていかないと思います。

そこで、少し調べましたが、そのような魅力ある学校づくりの対策として、1つには、地域の団体、企業と連携し、社会の結びつきを強める体験活動を実施したり、学校外の人材に協力を要請し、多様な学習の機会を提供したり、きめ細かく柔軟な対応ができるように、保健室や相談室など、学校内の居場所を充実させたり、スクールカウンセラーと教職員が連携して協力できるような研修を行ったり、休み時間の過ごし方や登下校時間に子どもの様子を観察し、いつもと違うと感じたときには、担任1人だけが対応するのではなく、スクールカウンセラーや学年職員、養護教諭などを中心に、子どもとつながる教職員がチームとなって子どもに対応したりするような対策が考えられます。

これらについて、当蟹江町はどういうふうな現状になっているのか。また、そのほかにもいろんな取り組んでいる対策があればお聞かせをください。

○教育長 服部英生君

それでは、議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、次長が答弁した中にスクールソーシャルワーカーの話がありました。本年度より県の事業で配置をした状況ですけれども、やはりかなり現場のやり取りの中で非常に件数が多い。カウンセラーさんのご家庭の保護者との相談のあれを聞いておりますと、だいぶん待っていて大変だという声も聞いておりますので、この先、スクールソーシャルワーカーも含めて、あるいは来年度、コミュニティソーシャルワーカーさんという方も新たに社会福祉協議会のほうに、予算が通れば配置されるということなので、子ども本人の問題もありますし、

家庭のほうの問題もあるということで、そういう方とも相談しながら、いろいろな対応に、個別の対応にしたいなということは思っておりますので、そういうことの推移を見ながら、もし増員ということが必要になって、そういう時期が来れば、またそれも検討しながら対応したいなということを思っております。

それから、今お尋ねありました魅力ある学校づくりということにつきましてですけれども、現在、キャリア教育の一環として、地域社会や企業との連携による体験活動や、あるいは外部人材の方に学校に来ていただいて授業を進めていくという、そんなようなことも現在行われております。あるいは、居場所づくりでは、保健室、相談室等、あるいは空いている教室なんかに、その子のニーズに応じた場所を与えながら、学校の中に居場所をつくったりだとか、そんなようなこともしておりますし、その子の抱えている問題の背景にあることを相談する、いわゆるケース会議的なことも、それぞれの子に応じたものを行っております。そういう場に外部の方を呼んでアドバイスをいただいたりということも学校で取り組んでおりますし、少しでも改善できるようなことが大切ではないかなということを思っております。

あるいは県の教育委員会のホームフレンド事業というものがあまして、海部教育事務所の家庭教育相談員という方と県内の大学の学生ボランティアの方が直接家庭訪問をして、その不登校児童生徒と触れ合って過ごすということで、社会性をちょっとでもつけ合っていくという、そういうことをしている事業にも、現在、蟹江の町内でもそういうのに参加しているお子さんもいます。

いろいろなそういう情報を発信しながら、様々な方法で不登校児童に対応ができるようにしていきたいかなということを思っております。

以上です。

○14番 高阪康彦君

いろいろ申し上げましたけれども、学校としてもやっぱりそれなりに対応していただけるというふうに思います。

やはり子育てですね、子育てというのは、よく今、子育て、子育て、子育てがキーワードになっておりますが、生まれて2歳、3歳、それから義務教育、小学校、中学校、子育ての最終はどこなんでしょうね。やはり中学生、高校生、その人が自分のアイデンティティーを持って自己を発揮して、社会に適応するような、そういう人をつくっていくのが子育ての最終かなと思いますし、そういった方が次の未来の社会をつくっていくということで、本当に不登校児が増えていくということが現代病のように言われますが、僕が一番、先回の請願のときにも申し上げましたが、不登校児ありきじゃないんですよ。不登校児をなくすということから始まらないと、もう現代の、今の子の無気力ですか、学校に行きたくない、遊びも行きたくない、そういう子どもが増えた。これ現代病と言えばそれまでですが、そうじゃなくて、それに対応しなければならぬと申し上げたんですよ。不登校児ありき、仕方ない、不

登校児はもう学校行きたくないんだから、それは仕方ない。そういう考え方ではなく、やはり社会も我々も、この子どもが未来の、我々の後を背負っていくと考えたら、本当に今からその芽を断ち、子育ての最終点で、僕たちも頑張らないかんとということで、とにかく学校が、先ほどのアンケートにありましたが、「先生」というのは一番多いんですよ、まず、きっかけとして。多いというか、3割ですから、それは10人に3人ですけれども。そういった意味で、先生の教育も、やはり先生もいろいろありますけれども、子どもにとって先生というのは大事ですので、そのきっかけになる原因に「先生」というのが意外と多いというのは、僕はちょっと何かそうなのかと思ったこともありますし、やはり話は元に戻りますが、不登校をなくすには、まず学校、学校が魅力ある学校をつくる。それには先生方も、それに携わる人も、みんなその子のために一生懸命不登校をなくすような努力をしていただきたい。そんな考えで質問をさせていただきました。

やはり学校としても一生懸命やっておられると思います。本当にこの世の中、今の子どもさんは、どちらかというと自由ですので、家庭が本当に居心地がよくて、親御さんと子どものパワーバランスも今変わってきているように思いますので、本当に大変だと思いますが、私の言うように、本当に学校として、これからも不登校児を増やさないように、そんな思いで頑張っていたきたいというふうに今日は質問をさせていただきました。

最後に、今のやり取りを聞いた町長さんに、感想をひとつお願いしたいと思います。

○町長 横江淳一君

感想というのか、ちょっと考えを述べさせていただきたいと思います。

教育は百年の計というふうに我々は聞いて育ちました。我々のとき、高阪議員と4つ違いの先輩でありますけれども、ほぼカルチャーは一緒であります。そして、我々のときは190万人の新生児が生まれております。今現在80万人、このパワーバランスを考えただけでも、まずひとつ、教育の在り方が変わらなきゃいけない必然性があるというふうに理解をしております。

教育委員会に全ての教育を任せるわけではなく、いつもお話をさせていただいておりますが、地方自治体の運営の中、町民の皆さん方の住民サービスの中に、やっぱり教育委員会というのは、教育というのは重要なポジションだというふうに思っています。横串を入れながら、絶えず連絡橋をつくりながら、川の流れは違いますけれども、しっかりと連携を取っていくというのは、私がいつも申し上げていることでありますし、実際に義務教育9年の間に人間性が形成されるというのは、私も同じ意見であります。

我々子どもの頃に、あいりす、不登校適応教室はございませんでした。しかし、この適応教室の中に、我々も議員をやらせていただき、町長をやらせていただく中で、いろんな情報を聞いてございます。高阪議員は学校にとおっしゃいました。確かにそれもあるかも分かりません。私は、まず1つは家庭だと思っています。

かつて保護司を6年間やらせていただいたときに、それは確信をいたしました。世の中が悪いから、家庭が悪いからという、そういう意味ではなくて、やはり生まれたときのその子どもさんの育ち具合、いじめられて育った子どもは、必ず大きくなったらいじめます。優しく育てられた子どもは、友達に対して優しくなり、優しく当たれるような、そういう性格に育つというふうに聞いています。これは全てではありません。教育というのは本当に深いものでありますので、我々今できること、教育長、次長、申し上げましたとおり、しっかりとサポートをこれからもしていきたいと思っておりますし、やっぱり教育にはお金がかかるという一句もありましたけれども、今は人口も減ってまいります。1人産んだ子どもさん、2人産んだ子供さんをしっかりと成長させるには、当然教育費もかかるわけでありますので、地方自治体としてできる限りのサポートをしながら慈しんで育てていきたいというふうに思っております。

また、たくさんの経験をさせる意味でも、一つのトライとして、蟹江町の町民まつり、3年ぶりに行われましたが、本格的に。そのときに中学生のボランティアを活用して、ごみの収集だとか、そういうことのお手伝いを実はしていただき、社会参加をしていただきました。また、タウンミーティングも、今現在コロナで中断しておりますけれども、今年度はフルスペックでやりたいと思っておりますし、18歳になれば参政権が得られるわけでありますので、そういう意味でいけば、新たな子どものいろんな可能性を我々としても広げられる一つのチャンスだと思います。

そういう意味で、しっかりと両輪で、蟹江町の子どもたち、そして地域の子どもたちを育てていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○14番 高阪康彦君

ありがとうございました。

以上で私の最後の質問を終わりたいと思っております。長い間、ありがとうございました。

○議長 佐藤 茂君

どうもご苦労さまでございました。

それでは、以上で、高阪康彦君の質問を終わります。

ここでふるさと振興課長、土木農政課長の入場を許可いたします。上下水道部次長兼水道課長は席を移動してください。

暫時休憩とさせていただきます。

(午前11時09分)

○議長 佐藤 茂君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時13分)

○議長 佐藤 茂君

質問4番 伊藤俊一君の「12月議会の一般質問の答弁について問う！」を許可いたします。  
伊藤俊一君、質問席へどうぞ。

○7番 伊藤俊一君

7番 伊藤俊一でございます。

議長のお許しをいただきましたので、12月議会の一般質問の答弁についてをお伺いをいたします。

質問をいたします前に、前段で申し上げます12月議会での質問に対する答弁について再確認をさせていただくにあたり、議会議事録が公文書であるのか否かを調査されたと思いますけれども、その結果を含めてご答弁をお願いいたします件と、また、議会事務局の人事はどのようにお決めになっているのか、町長の人事権のうちで行われているのか、また、この件については、議会事務局ということでもありますので、議長がある程度関わっておられるのか。そのようなこともお尋ねをさせていただきます。

議会事務局は理事者側に立って任務を行っておられるのか、それとも議会側に立って、議会事務局として任務をされているのか、この件についてもお尋ねをしながら質問をさせていただきたいと思っております。

東郊線のJRの危険踏切について、先ほども最初に高阪議員からも都市計画決定された道路である、そんなようなことで質問がございました。

(「違う、違う黒川さんだよ」の声あり)

○議長 佐藤 茂君

黒川さんです。

○7番 伊藤俊一君

えらい申し訳ない。何か印象が強いな。黒川議員でございます。えらい、黒川さん、ごめんね。あなたがあんまり隣におり過ぎるもんだで。

そんなことで、申し訳ございません。

その質問の中で、最初に申し上げていきたいんだけど、大事なこと、東郊線の危険踏切を何とかせなあかんということの中で、黒川議員も一生懸命質問をされておりましたが、結果、町長の答弁は、踏切を蟹江川の左岸堤を閉鎖しても、また八ヶ島の踏切を閉鎖しても、拡幅はできるとは言えんという答弁だった。これは後からもっと議論をせないかんと思いますけれども、何かのこれは間違いだと。まず最初に、そのことを申し上げておきたいと思えます。

それから、今須成線の問題について、前町長、そして元産業建設部長の答弁が議事録に残っております。議員の皆さんにも配信をしていただいておりますけれども、どのような答弁をされているのか。これね、かいつまんで議事録を朗読いただきたいと。これについては、

かいつまんで、あんまり長くなると、議長が私に止めるよと言ってきたけれども、止めるものなら止めてみな。そんなことはあつてはいかん。大事なこと。議事録に残っておることなんです。

そして、私、伊藤俊一が12月議会の質問の中で、議会議事録は公文書である、幾度も言っ  
てまいりましたけれども、副町長も町長もほかの理事者側の答弁に対して何も言わずに過ぎ  
去ってしまった、その理由をお尋ねしたいということがございます。

そして、天王線と交わる東郊線、交差点は非常に狭くてガードレールの損傷が多く、危険  
な交差点で、幾度もこれについても交差点の拡幅をお願いしておりました。これについても  
12月議会において、3月議会までの間に何かいい考えをしてほしいというようなことで宿題  
を出しておきましたが、これについても後ほど質問をいたします。

天王線の天王橋の東南角（正しくは、「西南角」）に祭人（さいと）の一角に郵便ポスト  
が設置をされました。これについて、どのようなプロセスで設置をされたのか。何か12月の  
答弁では、政策推進室長は、あたかも自分が設置をしたような答弁があつたように思います  
けれども、この辺も修正すべきことがあれば修正をして、ご答弁をいただけたらと思います。

ここまでは前段として、理事者側が答弁がしやすいように、概略の質問事項を申し上げま  
した。

1つ目の質問でございますけれども、東郊線拡幅について、どのような検討をしたのかお  
尋ねをいたします。

○土木農政課長 東方俊樹君

では、東郊線踏切につきましては、伊藤議員には大変ご心配をおかけしているところで  
ございます。

東郊線踏切の拡幅について、どのような検討をしたかという答弁をさせていただきたいと  
思います。

東郊線踏切を暫定的に拡幅する条件であります踏切廃止につきまして、過去に説明会を開  
催し検討を行ったが、理解は得られず不調となっている、過去にそういう経緯がございます。

その当時から8年ほど経過をしている中で、状況も変化していることが考えられることと、  
本踏切の改良方法を考慮する上で、町民の意向を確認していく必要があるというふうに考え  
ておりまして、検討を行ってきたところでございます。

以上でございます。

○7番 伊藤俊一君

どう検討したのかということを聞いておるんだ。どのようにするんだ。アンケートを取るの  
か、説明会をするのか、今までの説明会はちょっと片手落ちではなかったのか、そういった  
ことも、以前から私が質問をしとる。その辺の認識をもうちょっと持って。ちょっときちん  
と答弁しなさいよ。

○土木農政課長 東方俊樹君

調査方法につきましても、今現在、まだ検討しているような状況で、今はお答えすることがしっかりできることはございませんが、今後、実施に向けて、その方法等も詰めつつ行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○7番 伊藤俊一君

こんな答弁は、今さら、こんなおかしいじゃないか。何年からこんなことやっておるんだ。危険なまま、先ほども黒川議員が言っている、どうなったら、誰か死人が出たら慌ててやるのか。そんなおかしな答弁は、町長、どう思われるね。そんな答弁でいいんかね。

○産業建設部長 肥尾建一郎君

では、私のほうからお答えをさせていただきます。

12月議会におきまして、伊藤議員からこのようなご質問をいただきまして、地域の課題としては、非常に前と同様に重く受け止めております。先ほど課長のほうから答弁があったように、踏切拡幅の条件である一踏切廃止のことについて、改めて可能性を検討するため、意向調査など、アンケートに近いものを行っていただけるといいかなと今考えております。

ただ、有効な調査を行うには、それなりの実施方法の検討とか、予算措置もございまして、いましばらくお待ちいただくことになろうかと思いますが、できるだけ早くそういうことを実施していくように今検討を進めているところでございまして、ご理解のほどよろしくをお願いします。

○町長 横江淳一君

伊藤議員におかれましては、十数年前からご心配いただいております。これは伊藤議員だけじゃなくて、ほかの議員さんにも、まだ橋上駅ができる前から、実はもう危険踏切だということでご理解をいただいているところでございまして、実際、八ヶ島踏切の廃止、それから蟹江川の左岸堤の踏切の廃止等々については、議会でも議論が上がったところでございます。

先ほど黒川議員のときに申し上げましたのは、ちょっと誤解があっては何ですけれども、JRとの折衝は、まだその状況がはっきりしておりませんので、もしもそういう、例えばアンケートになるのかちょっと分かりませんが、踏切の廃止うんぬんについての調査方法は今検討を随時やらせていただいております。予算措置があれば、また皆様方にご相談を差し上げることになると思いますが、いずれにいたしましても、東郊線の踏切、これの危険踏切に認定をいただいてから相当経過たっております。私も十分それは認識をしております。

だからゆえに、駅北の区画整理事業を完遂させるために、橋上駅を皆様方をお願いをし、まずは自由通路を造らせていただき、危険を少しでも、リスクを少しでも少なくしようという方策に出させていただきました。きちっとしたデータを今持っておりますが、実際、そ

の踏切での使用が極端に今減ってございます。だからといって、危険が去ったわけではございません。最終的に県の格上げの高架だとか、いろんな状況が出てくると思います。

ですから、JRについても、先ほど言いましたように、1つの踏切を廃止したら、即拡幅するぞという、そんな話はまだいただいておりませんし、協議に応じ、また我々もしっかりとJRに申し込んでいかなきゃいけないということがありますし、橋上駅、県の格上げはどうなんだということもしっかりと県と調整をしていかなきゃいけない。課題はたくさんございますので、決して今ストップしているわけではありませので、ただ答弁の仕方として、大変申し訳なく思います。今も私もこの状況しか持ってございませので、よろしくお願ひします。

○7番 伊藤俊一君

これ、どういうことでそんな話になっていったの。これは、もう条件つきで拡幅はしますと、議事録見てみよ、議事録を。まだこれから議事録の話をする。それで、その議事録にそれが載っていなかったら、今、町長の言うような形であれば、これは町民にもうできませんとはっきり言わないかん。もう何度もそういうことの繰り返しがあつて、今日の最終的な僕の質問だ、これ。これはね、おかしいよ。

ここまで来ると、議事録の話にいこう。議事録、そのときに、今須成線の話で議事録を議会議事録として公文書でないかと言って質問をした。それに対して、事務局長から順番にちょっと答弁してください。

○議会事務局長 小島昌己君

それでは、ご答弁させていただきます。

ご質問のございました議事録についてお答えいたします。

12月議会におきまして、突然「議会の議事録はどんなものか」とご質問いただきまして、議会事務局における議事録の取り扱い、管理についてお答えさせていただきました。

その後、他者へのご質問と答弁により、公文書か否かということがご質問の趣旨と理解することができました。議事録について、議会事務局の所管する事務の立場からお答えをさせていただきます。

議会における議事録は、地方自治法第123条により、議長が事務局に作成させることを義務づけており、ほかに完成した議事録には議員の署名が必要なことや、自治体の長に報告することなどが規定されております。

これを受けまして、蟹江町議会会議規則第16章会議録の章で、第124条において、会議録に記載すべき事項などを規定しております。議会における議事録は、以上の規定に基づき作成されたものとなります。

よって、蟹江町の情報公開条例第2条の規定において、実施機関が議会であり、その職員が職務上作成した文書であるので、議会の議事録は公文書であるということがお答えとなり



ます。

議会事務局といたしましては、以上でございます。

○政策推進室長 黒川静一君

それでは、私のほうからのご答弁をさせていただきます。

議会の会議録は地方自治法の規定により、議長が事務局長または書記に作成させなければならないことから、職員が職務上作成し、または取得した文書で組織的に用い保有しているものに該当いたします。

よって、公文書に当たるといふふうに考えております。

以上です。

○総務部長 浅野幸司君

では、私からのご答弁させていただきます。

先ほど来、議会事務局長、そして政策推進室長のご答弁した内容と同じでございます。蟹江町情報公開条例に規定された公文書に当たると、そういうふうに認識をしております。

以上でございます。

○7番 伊藤俊一君

12月議会のときには、その認識がなかったわけだ、皆さん。町長も副町長も、ほかの部長たちが答弁していることに対して、いや、そうでないよと、公文書だよということもなかった。ということは、理事者側は全部公文書でないという認識であったというふうな理解で、そのときはよかったんかね。

○副町長 加藤正人君

12月議会におきまして、公文書か否かの答弁が不十分な点であったことにつきましては、おわびを申し上げます。

そのときに、当然公文書であろうという認識は持っておりましたが、正確な定義を持ち合わせていなかったこともあり、私も少し答弁に至らなかった点を、大変反省をいたしております。

ただ、議会の議事録につきましては、既にネットなんかでも公開をしております。通常、公文書か否かというのが争点になる場合は、やはり情報公開との関係でかなり厳しく定義を見ていくということがございまして、少し十分な答弁に至らなかった、認識が不十分だったという点につきましては、私どもおわびを申し上げたいと存じます。公文書でございます。

○7番 伊藤俊一君

皆さんが分かっておって口をつぐんでおったのか、どうなのかということを私自身は不信に思った。そして、今、国会でも行政文書の問題でいろいろやり取りがありますね。ああいったこともどうなんだという心配をしながら質問させていただくとるんだけど、やっぱり総務部長が本当にすれすれのところで公文書であるような話はしながら、まだそこまでの

ところに至っていないというようなことであつただけけれども、そんなことは町長や副町長、教育長あたりは百も承知のわけで、それをあえて部下にはっきりと言わずに、訂正もせず、議事を過ぎたということは問題ですよ。

そして、先ほどの東郊線の話に戻りますけれども、踏切の。よく議事録を見ていただきたいと思う。そして、私は何度も左岸堤の閉鎖、もしくは八ヶ島の踏切の問題を取り上げて質問をしてまいりました。

そういった中で、必ず公文書として残っておるわけ、議事録として。そういったことを、やっぱり重く、当然公文書であるんで、答弁も重いもんだということを皆さん承知の上で答弁もしてみえるはずだということでもありますので、やっぱりこの危険踏切なんかは真剣に取り組んでもらわんと、駄目なら駄目でもっと公に、もう高架でしか駄目だよと、高架にしかもうできません、蟹江町は予算ありませんと、県道になるまでは手がつけられません、はっきり言えばいいんだ。それで、危険踏切のままでいいですかと。それで我慢してください。蟹江の駅が橋上化になって、あそこで何とか我慢してちょ。車は通れんのだ、あそこは。車が危険なんだよ。歩行者ももちろん危険だけれども、車が大変なんだよ。あそこは蟹江町のドル箱になっておる。パトカーの音がうるさくて困る、そういう苦情もある。

あそこはやっぱり真剣に皆さん考えないと。これは議事を挙げてやらないかんことなんだ。あの橋上駅だって、町長、苦勞したがね。所信表明で断念までした。断念したのにできるようになった。これは皆さんが協力したからできたんだ。そうじゃないですか。

やっぱり一つの大きな蟹江町を通る南北線、今須成線にしても、東郊線にしても、これは蟹江の命です。このままほうっておいたら、本当に蟹江、税収は減っていくよ。一遍よく調べてね、どうなっておるか、議事録をよく吟味してください。

前、石垣さんだったら教育長に質問するんだっただけけれども、やっぱり裁判がいろいろ絡んでくると、こういう議事録というものはどんなものかということを経験上、よう分かる。今の教育長は、そういう経験はおありかね、裁判の経験は。うなずいてもらうだけでいいわ。なかったらいい。

○教育長 服部英生君

裁判の事案を自分が関係したかということですか、自分が裁判にかけられた、そういう意味ではないですね。

○7番 伊藤俊一君

いや、そういう裁判に関わった、議会に関することだね。あると、議事録がどんなもんかということがよく認識されるということ、それだけのことなんだ。誰でも分かるがね、体験すれば。

それで、天王線の柳瀬の交差点の拡幅の問題なんだけれども、それはどこまで話が進んだかね。

○土木農政課長 東方俊樹君

では、交差点の拡幅についての答弁をさせていただきたいと思います。

12月議会以降、ご指摘の交差点につきまして、交差点改良を行う場合に関係する全ての地権者に対しまして聞き取りを行いました。個々の諸条件によりまして、理解を得られることが困難であったため、現時点で交差点改良に必要な用地の取得が見込めないという状況でございます。今後も引き続き聞き取り等を実施しながら、進めていけたらというふうに考えております。

以上でございます。

○7番 伊藤俊一君

取得が難しい、話ができなんだ。本当に日々地権者が変わっていく、住宅も建つ、これ何年前から私が早くやれ、やれと言っとるか分からんけれども、あま市のほうはもうすぐそこまで、名阪の側道まで拡幅を進めてきた。それこそ蟹江へ入ってこれんがね、そんなことでは。だけど、真剣にあんたら考えて、蟹江町のことをやっとなのか。これは町長ね、町長もあま市がどこまでやってきた、見てきた言って、自分自身が行かれた。これはいいことなんだ。

それで、蟹江はそんな状態で、また踏切行くと、また危険な踏切だと。そういう状況の中で、いつまでもほうっておくわけにいかんがね、これ。町長、やっぱり、これ何か今須成線か東郊線かどっちか何とかせないかと。町長は、一遍議事録をよく見ていただいて、それからまた私が質問をさせていただきます。

そして、祭人（さいと）の郵便ポストの設置についての問題で、先ほども前段で述べましたけれども、政策推進室長が12月の答弁では、何か自分が気がついてやったような答弁にしか私には思われなかった。再度質問するけれども、どういう答弁かな。

○政策推進室長 黒川静一君

それでは、郵便ポストの設置をされた経緯についてご答弁をさせていただきます。

まず、祭人（さいと）の隣接地に、かつて商売をされておりました店舗が郵便ポストを設置しておりましたけれども、廃業に伴ってポストが撤去をされております。

郵便ポストの設置につきましては、地元議員からご要望をいただき、地域の利便性を考慮して、祭人（さいと）に郵便ポストを設置する意向で蟹江郵便局に相談をさせていただきました。郵便局からは、かつてのポストは利用度が低く、須成郵便局のポストで地域のサービスを包括しているとの説明をいただいたんですけれども、町といたしましては、祭人（さいと）を観光交流の拠点として考えております。また、須成区からもポストの設置についての要望書を頂きましたので、令和4年11月17日に日本郵便株式会社東海支社長宛てに町長名で要望書を提出いたしました。その後、協議が整い、12月14日に祭人（さいと）の正面玄関付近に設置工事を行って、15日から供用開始をいたしました。

ご要望をいただきまして、すぐに郵便局へ相談を行いました。その後、郵便局の方針決定までに時間を要した中で、特に伊藤議員からは、当初からポストの設置に強いご要望をいただき、また、進捗状況の確認を途中何度も何度もご心配をいただきまして、本当に申し訳ございませんでした。伊藤議員から強い要望をいただいて、後押しをしていただいて、おかげをもちまして、ポストの設置をすることができ、現在活用をいただいております。ありがとうございました。

以上でございます。

○7番 伊藤俊一君

私ね、郵便局も連絡取っとるんだよ。あんたがなかなか連絡取らんもんだで。これは区長にも言って、申請してもらった。その辺の要領がちょっと、政策推進室長、おまえさん最後だがや、もうちょっとすっきりと答弁するとええんだが。とにかく完成したことは、あんたも努力してくれた。だけど、答弁はもうちょっと考えていかなあかんよ。

それと、天王線の大型乗り入れの禁止のこと、これどこまで進んどるかな。

○安心安全課長 綾部 健君

ご質問のありました天王橋付近の大型車両通行規制に向けての進捗状況についてお答えいたします。

昨年12月に、須成区から天王橋付近は交通量が非常に多く、特に大型車が通行するに危険であると相談がありました。規制をかける上で、日頃、対象路線を利用している地元企業からの同意が得られるよう、地元町内会にお伝えしました。

次に、令和5年1月、須成区から要望書の提出があり、要望書の提出を受けて、1月下旬、安心安全課において、朝と夕方の通学時間帯に交通量調査を2回実施しました。

この調査結果を基に、2月上旬、県の道路維持管理課へ対象区間等について確認をするとともに、蟹江警察署長へ正式に要望書を提出してまいりました。

以上でございます。

○7番 伊藤俊一君

ありがとう。そんなふうで、やっぱり我々蟹江町のためにいろいろ質問をしとるわけ。こういった形で、行政側からの適切な答弁があると、これは蟹江町、よくなっていくわね。もうちょっとしっかりと、びしっとしてやってほしい。

そして、たまたまそんな中で、JRの蟹江駅、知らん人が来ると、蟹江駅、立派なのができたらいいけれども、どうやって行っていいか分からん。案内板はどこに出とるの、こんなことを聞かれて恥ずかしかった。どこか出とるかね。JRの蟹江駅南口、北口、どこに出とる。

○産業建設部長 肥尾建一郎君

では、私のほうからお答えをさせていただきます。

南口、北口という案内看板になりますと、自由通路の中にはございますけれども、駅に向かうまでの案内看板というのは、今現在ございません。

その中で、藤丸中央の交差点ですね。あの辺りに1つつけられないかなとして、今ちょっと検討しておる段階でございます。

以上でございます。

○7番 伊藤俊一君

1つや2つやなしに、もうちょっとつけたってもらいたいわな。立派な予算をかけて造った駅なんだから。自慢の駅でしょう。今度あま市も乗り入れてくるっちゅうんだ。

それと、議事録の話に戻るんだけど、私の持ち時間はあんまりないね。だけれども、昼までに10分しかない。

それで、議事録の、そもそも今須成線の始まり、これね、4番の議事録の54ページ、56ページ、1番の66ページ、67ページ、6番は皆さんにお目通しいただいて、これ私が質問しておる議事録が残っていますので、4番と1番、4番、鬼頭保さんが佐藤篤松さんの所信表明に対して質問しとる。そういったところから、このことは始まっておりますので、皆さんも認識していただきたい。お願いします。

○議会事務局長 小島昌己君

それでは、今、伊藤議員がご指摘いただきました議事録の内容につきましてご説明させていただきます。

こちらの4番と申されましたのは、事前に資料を提出するというので、伊藤議員から1番から6番までの資料を、その当時の議会の会議録ごとに区切って、議員の皆様と、それから理事者の関係の各所属長のほう、それから、町長、副町長にも一応お渡しをしております。

その中で、4番というのが、一番事の始まったところで、こちらが何かと申しますと、平成5年第2回蟹江町議会定例会、平成5年6月15日に行われましたこちらのほう、代表質問ですね。代表質問を当時の新生クラブ、鬼頭保議員がご質問されたところが、今ご指摘されたところでございます。その54ページを見ていただきますと、54ページのところに、「第5に、交通基盤の整備についてお尋ねをします」と、「今架道橋の建設であります。これは用地の買収やら用排水路の取り付けなど困難な問題が多いと思いますが、実現の時期が少しでも早くなれないのかと希望するものでございます。見通しをお聞かせください。」というご質問に対しまして、当時、佐藤篤松町長が、56ページのところで、前置きさせていただきますが、これは非常に長い文章のやり取りがございます。それが正確に記録はしてございますが、間引いてご指摘のところを読み上げさせていただいておりますので、その辺の前後のところの議論ですが、そのあたりを十分に踏まえた上で、私が今読み上げるところを見ていただけたらというふうに思います。

佐藤篤松町長が、「それから、今架道橋の問題でございますけれども、「3か年計画」でもお示ししましたとおり、平成10年を目標に努力をさせていただきたい、かように思っております。」、こちらの3か年計画につきましては、このときの全員協議会のところで関係部署が提出したその3か年計画の内容を示しておるものと思われまふ。そちらのほうの資料もございませうので、後ほど必要であれば、ご覧いただくことは可能でございます。こちらが今ご指摘いただいた4番の内容でございます。

それと、もう一つ、続けさせていただいてよろしいですか。

○7番 伊藤俊一君

はい、1番。

○議会事務局長 小島昌己君

1番、はい。

1番のところ、1番と今、伊藤議員がおっしゃいましたのは、平成24年第4回蟹江町議会定例会の会議録でございます。こちら、平成24年12月13日に行われましたものを一部抜かさせていただいております。こちらのほうで伊藤議員がお示しいただいておりますのは、このときの一般質問におきまして、伊藤議員が質問の1つ目として、「今須成線の進捗と見通しは！」ということでご質問をいただいた内容でございます。

そちらのところはどういったご質問をされておるかといいますと、66ページのところになります。

中段あたりでマーキングをさせていただいておりますが、「平成5年6月の定例議会におきましては、就任間もない佐藤町長は、議会での所信表明の中で、平成10年度を目標に完成したいと述べておられます。」と、この伊藤議員の質問に基づきまして、67ページのところで、67ページの中段あたりから伊藤議員のご質問と、それから、その当時の産業建設部長、水野久夫さんの答弁を交えて、こちらのあたりがご指摘いただいております理事者と議員とのやり取りの中での議事の進行状況を示しておるものでございませうので、一度お目通しのほどをお願いいたします。

以上でございます。

○7番 伊藤俊一君

ありがとうございます。

今須成線については、アンダーから高架に変更したということについても、詳しくこの議事録についております。ですから、よく皆さんも認識させていただいて、新しい方、やっぱりそういうことを分かっているんで、よく見ていただきたいと。

それで、本当に早くね、せっかくの、須成は全部もう済んでおるんだ。南側が何十年もかかっている。そこの中で一番問題にしたいと思うことは、区画整理事業が終わらんことには、事が進まんを買収もできん。ところが、平成5年にこの問題は走りかけておる。ここをずっ

と皆さん読んでもらおうと、ちゃらんぼらんの話になつとるの。そういうことは、やっぱり今後あってはならんわけよ。ここまで古い議事録まで引っ張り出してやると、よく分かる。そのときばつたりの答弁はいかん。きちっと理事者は理事者として責任ある答弁をいただいて、我々は我々で、命がけで今度選挙戦わないかん。

そのためにも、やっぱりこの議会で質問することについては重い思い、皆さんがお答えになることは、重い答弁でありますので、我々も真剣に質問をしとるわけ。ですから、今後、この議事録をいつ読んでもつじつまが合って、なるほど、蟹江町議会頑張つとると言われるような状況をつくっていただきたい、そんな思いでございます。

高阪議員がこれが最後と言われましたけれども、私はまだまだ皆さんに憎まれ口をたたきに来るかも分かりません。これは選挙でありますので、分かりませんので、選挙に立候補して皆さんのお役に立てば、そんな思いでございますので、どうぞ今後ともよろしく願いを申し上げまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長 佐藤 茂君

どうもご苦労さまでございました。

以上で、伊藤俊一君の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

昼から議会広報編集委員会を開催いたします。そして、また議会運営委員会のほうもまいりますので、よろしく願いいたします。広報編集委員会は午後1時からということでよろしく願いいたします。その後、議会運営委員会を行いますので、よろしく願いいたします。

今日はご苦労さまでございました。

(午後0時00分)